



---

# 環境教育・ESDの最新動向等について

---

令和8年3月

環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室



---

# 1 環境教育・ESDの推進の必要性について

---

# 環境問題と 経済・社会的問題 の同時解決

気候変動、生物多様性の損失、汚染という3つの世界的危機への対応に当たって、脱炭素、自然再興、循環経済等を統合的に実現する経済社会システムの構築が世界的に求められています。

森林や湿地を始めとする自然由来の緩和ポテンシャルは、パリ協定の2℃目標の達成のために2030年までに必要な二酸化炭素緩和策の約1/3のポテンシャルを有している。



ネイチャーポジティブ  
**自然再興  
への取組**



資源の循環利用  
による自然資本  
の持続性確保

サーキュラーエコノミー  
**循環経済  
への取組**



ネット・ゼロ  
**脱炭素社会  
への移行**



気候変動はすでに生物多様性に影響を与えており、産業革命前の気温より1.5℃高い状態に比べて、産業革命前の気温より2℃高くまで温暖化する世界では、自然と人間のシステムに対するリスクが大幅に大きくなり、ますます大きな影響を与えると予測されている。

天然資源採掘  
や製品の製造・  
廃棄などに伴う  
CHGの削減

世界の天然資源の採取と加工が、地球全体の温室効果ガス排出量の要因の55%以上、陸域の生物多様性の損失と水ストレスの要因の90%以上、粒子状物質による健康影響の最大40%を占めると指摘されており、3つの危機への対応として、循環経済への移行が極めて重要である。

# 我々は地球の 大きな循環の 中にある

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定など、自然から得られる恵みによって支えられています。これらの恵みは「生態系サービス」と呼ばれ、人間の福利に貢献しています。世界の総GDPの約半分にあたる44兆米ドル以上がこの「生態系サービス」に依存していると言われています。

## 供給サービス

食糧、淡水、原材料(燃料や木材、金属等)を供給する機能を有している。



私たちを支える

## 健全な循環

私たちの暮らしは、食料や水の供給、気候の安定など、自然から得られる恵みによって支えられている。

重なり合っている

## 環境危機

気候変動、生物多様性の損失、汚染といった環境危機は複合的に連関している。

## 森林火災の増加

気候変動等に伴う森林火災の増加は森林等が貯蔵する炭素を二酸化炭素等による放出を通じ、地球温暖化を悪化させる。



## 深刻な環境汚染

世界の排水の80%以上が未処理のまま環境中に放出されるとともに、湖、河川、海洋に堆積されるプラスチックの量は2019年から2060年までに3倍以上に増加する見込みである。

## 生物多様性の損失

生物多様性の損失は、気候変動や汚染を含む、相互に結びついた複数の地球規模の危機と相まって、人間の福利と地球上の生命を深刻かつ不可逆的に脅かしている。



## 調整サービス

表面温度の維持、自然災害の緩和、有害生物及び病気をコントロールする機能等を有している。



## 基盤サービス

土壌、酸素、栄養塩等を形成したり、供給したりする機能を有している。



## 人類が気候変動、生物多様性の損失及び汚染といった環境危機に直面



### 環境危機を解決するためには、持続可能な社会への変革が急務 個人の行動変容のみならず、組織・社会の変革につなげることが重要

#### ●地球温暖化対策計画(2025年2月閣議決定)

世界全体での1.5℃目標と統合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す、新たなNDCをUNFCCCに提出。

この新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付け。

#### 第1章第2節 地球温暖化対策の基本的考え方

##### 3. 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化 (略)

このため、「デコ活」や環境教育等の推進を通じ、深刻さを増す気候変動問題に関する知見、各主体が実施すべき取組についての情報、地球温暖化対策の進捗状況、対策の実施による経済的・時間的なメリットや必要な国民負担に関する情報等を、なるべく目に見える形で積極的に提供・共有し、また、それらを伝え、実践する人材の育成と活動の展開を行い、国民各界各層における意識の変革と行動変容につなげる。

#### 第3章第6節 脱炭素型ライフスタイルへの転換

○環境教育及び持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

#### ●生物多様性国家戦略2023-2030

(2023年3月閣議決定)

#### 第1部 戦略 第2節 我が国の現状と動向

③根本要因として社会経済に生物多様性が主流化されていない状況

(略)

生物多様性の重要性や我々の暮らしとの関係性への認識が低ければ、生物に配慮した行動や意思決定にはつながらないと考えられる。こうした生物多様性が主流化されていない状況に対応していくためには、社会の価値観や行動を変えていく必要があり、まずは教育や自然体験の機会を通じて関心や理解を高めることが強く求められる。また、同時に日々の生活において生物多様性に配慮した選択を可能にするための仕組みや、事業者による持続可能な生産・調達を広げる取組が必要となる。

#### 第2部 行動計画

**基本戦略4** 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動(一人一人の行動変容)

# 学校教育における「環境教育」



教育基本法では、教育の目標として、「**生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと**」（第2条第4項）が定められている。現行の学習指導要領（2020年度から順次全面実施）の前文においては、これからの学校には、「**持続可能な社会の創り手**」となることができるようにすることが求められることが明記。「自然環境や資源の有限性当の中で持続可能な社会をつくる力」等の現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、特定の教科等に留まらず、学校教育全体の中で、各教科等の特質に応じて、教科等横断的な視点で育成することとされている。

また、小中学校における「総合的な学習の時間」の学習課題として「環境」が多く実施されている。

⇒小中学校において、環境教育について、既に一定の量や規模は実施。

## 学習指導要領における「環境」に関する内容

### 学習指導要領における「総則」の主な記述の例

**総則** 教育の基本と教育課程の役割…豊かな創造性を備え**持続可能な社会の創り手**となることが期待される生徒に、生きる力を育むことを目指す…

### 学習指導要領における各教科等の主な記述の例（小学校）

<b>理科</b>	生物は、水及び空気を通して <b>周囲の環境と関わって生きていること</b> 野外に出掛け地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を多く取り入れるとともに、 <b>生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養う</b>
<b>社会</b>	特色のある地域の位置や <b>自然環境</b> 、人々の活動や産業の歴史的背景、地域の様子を捉え、それらの特色を考え、表現する <b>地形や気候などに着目して、国土の自然などの様子や自然条件から見て特色のある地域の人々の生活を捉え、国土の自然環境の特色やそれらと国民生活との考える</b>
<b>総合</b>	◆ <b>探究課題</b> については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、 <b>環境</b> 、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（略）などを踏まえて設定する

### 学習指導要領における各教科等の主な記述の例（中学校）

<b>理科</b>	◆人間は、水力、火力、原子力、太陽光などからエネルギーを得ていることを知るとともに、 <b>エネルギー資源の有効な利用が大切であることを認識する</b> ◆ <b>自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察することを通して、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識する</b> ◆身近な自然環境について調べ、様々な要因が <b>自然界のつり合いに影響していることを理解</b> するとともに、自然環境を保全することの重要性を認識する。 (その際、) <b>気候変動や外来生物にも触れる</b>
<b>社会</b>	地理的分野：日本の資源・エネルギー利用の現状、環境やエネルギーに関する課題などを基に、 <b>日本の資源・エネルギーと産業に関する特色を理解する</b> 歴史的分野：現代の日本と世界における日本の経済の発展とグローバル化する世界を扱う際、 <b>地球環境問題への対応などを取り扱う</b>
<b>家庭</b>	◆自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて <b>環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践</b> できる

### 学習指導要領における各教科等の主な記述の例（高等学校）

<b>理科</b>	生物基礎：生態系のバランスと <b>保全生態系の保全の重要性を認識</b> すること。 地学基礎：地球規模の自然環境に関する資料に基づいて、 <b>地球環境の変化を見いだしてその仕組みを理解</b> するとともに、それらの現象と人間生活との関わりについて認識すること。
<b>社会</b>	地理総合：世界各地で見られる <b>地球環境問題、資源・エネルギー問題、人口・食料問題及び居住・都市問題などを基に、地球的課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取組や国際協力が必要であることなどについて理解</b> すること。 歴史総合：冷戦と国際関係、人と資本の移動、高度情報通信、食料と人口、 <b>資源・エネルギーと地球環境</b> 、感染症、多様な人々の共存などに関する資料を活用し、 <b>課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導</b> する。
<b>家庭</b>	家庭基礎： <b>生活と環境との関わりや持続可能な消費について理解</b> するとともに、 <b>持続可能な社会へ参画することの意義について理解</b> すること。
<b>総合</b>	◆ <b>探究課題</b> については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、 <b>環境</b> 、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（略）などを踏まえて設定する

総合的な学習の時間の具体的な内容として「環境」を取り上げる学校の割合（複数回答）



中学校

2011年度  
計  
画  
(旧・学習指導要領)

39.3%



2022年度  
計  
画

52.5%

出典：文部科学省「教育課程の編成・実施状況調査」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1263169.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1263169.htm)

# 内閣府「環境教育に関する世論調査」(2025年11月速報値公表) ①

※ インフォグラフィックで表現するために、設問や回答の表現を一部要約しています。



環境学習について、「学習したことがない」と回答した人は **1割未満**  
(何らかの学習したことのある人は約 **9割以上**)

環境に配慮した生活習慣や行動について、  
節電などのエネルギー消費量の削減  
食品ロス削減

を行っているとは回答した人は約 **7割**と回答する一方で、  
環境ラベルの製品や環境負荷低減の農作物を購入、  
環境保全活動や環境に関するイベントに参加、  
選挙に際して候補者が環境保全を重視するか考慮、  
を行っているとは回答した人は約 **1割**に留まる

環境について学んだことはあっても、

**持続可能な社会の変革につながる行動には結び付いていない傾向**

(ただし、確報によれば、年齢層や地域等の差は大きい。)



出典：内閣府「環境教育に関する世論調査」 2025年11月速報値公表、**2026年2月確報公表**  
<https://survey.gov-online.go.jp/environment/202511/hutai/r07/r07-kankyokyoiku/>

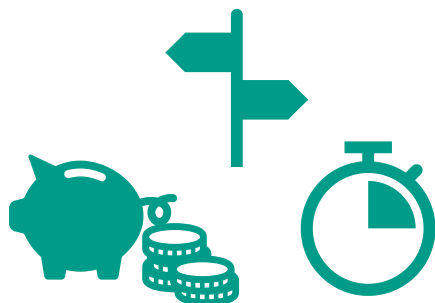
※ インフォグラフィックで表現するために、設問や回答の表現を一部要約しています。



**環境保全と経済の関係について**  
「環境保全の取組を進めることは経済発展につながる」が約4割で、  
「必ずしも経済発展を阻害するものではない」は約3割と  
約7割が環境保全と経済の関係を前向きに捉える  
(2005年9月公表の「環境問題に関する世論調査」では約5割)



環境に配慮した生活習慣や行動を実践する理由について、  
「将来世代のためにより良い環境を残すことは必要」  
「今の地球環境の状況に危機を感じているから」  
を行っていると回答した人は約6割を超える



環境に配慮した生活習慣や行動を実践することが困難な理由について、  
「経済的な余裕がないから」  
「どのような基準で取り組めばよいかの情報が不足」と答えた人が3割  
「地球環境の状況に関する情報の真偽が分からない」  
「時間的な余裕がないから」と答えた人が2割

環境保全意識や危機感はあるが、行動化の阻害要因として、  
経済的・時間的要因のほか、偽情報・懐疑論等の課題もある

(ただし、確報によれば、年齢層や地域等の差は大きい。)

# 教職員の負担軽減と質の高い環境教育を目指していく必要性



244  
1,000



教員が環境教育に活用しているもの（複数回答）として、「教科書」は約5割と最も多く、「ネット上の映像資料」が約4割も「地域の自然環境」は約15%、「リサイクル施設等」は約1割に留まる。

環境教育に取り組む際に、地域、NPO、企業等との具体的な連携があると答えたのは3割未満。

地域、NPO、企業と連携したことで、半数以上が「学びの質が高くなった」と回答。一方で、半数近くが「調整に時間・手間がかかった」と回答

出典：環境省「令和2年度環境教育等に関する意識調査」（2021年3月）  
教職員等教育関係者向けアンケート実施結果  
[https://www.env.go.jp/policy/post\\_154.html](https://www.env.go.jp/policy/post_154.html)

※ インフォグラフィックで表現するために、設問や回答の表現を一部要約しています。

## 政策目標



環境教育、普及啓発、情報発信によって、  
人々の行動変容、更には組織・社会の変革につなげる

## 日常的行動



### 日常生活を行う上での環境配慮行動

(例) ゴミの適切な分別、公共交通の活用、マイバッグの使用、自然保護活動への参加等

## 消費行動



### 消費者として、環境によい商品・サービスを選択する行動

① 環境保全を意図した消費行動が増えることで、グリーン市場の形成、GX  
(例) 電気自動車の購入、グリーン電力への切り替え、住宅の断熱改修等

## 社会的行動



### 社会との関わりの中で経済・社会の変革へとつなげる行動

① 経済社会システムの変革  
(例) 環境保全に寄与する会社・事業の起業、まちづくり、主権者としての意思表示

個人



社会



---

## 2 環境教育・ESDの発展と環境教育等促進法について

---

# 持続可能な開発のための教育（ESD）とは

## ESD = Education for Sustainable Development

人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。

(第2期ESD国内実施計画 (R3.5持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議) から抜粋)



文部科学省「ESDクエストキャラクター」  
環境省ESDキャラクター「はぐくん」  
コラボキャラクター

## SDGs実現に向けた人づくり

### 🔍 ESDとSDGs（持続可能な開発目標）

ESDは、SDGsの目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」のターゲット4.7「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」に位置付けられています。





# 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）

2003（平成15）年公布・施行、2011（平成23）年改正（公布・施行）（いずれも議員立法）

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省の5省共管

## ○目的（法1条）

持続可能な社会の構築に向け、環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組について、基本理念を定め、国民、民間団体等、国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の必要な事項を規定。

## ○基本理念（法3条）

- 国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、対等な立場で相互に協力して実施。
- 経済社会との統合的発展、循環型社会形成の重要性を考慮。
- 体験活動を通じて、生命を尊び、自然を大切に、環境保全に寄与する態度を醸成。
- 国土の保全、産業との調和、地域住民の生活の安定、文化・歴史の継承等に配慮。

## ○基本方針の策定（法7条）

平成24年6月「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」閣議決定。

## 環境教育等の基盤強化

### ○環境教育等支援団体の指定（法10条の2）

各主体による環境教育等の取組を支援する非営利団体を環境教育等支援団体として国が指定。

### ○人材認定等事業の登録（法11条）

民間事業者が行う環境教育等指導者の育成認定、環境教育等に関する教材の開発等の事業を、国が登録し、公示。

## ○地方自治体による推進枠組み（法8条）

環境教育等の取組推進の行動計画の作成と計画策定等に際しての地域協議会の設置。

## ○体験の機会の場の認定（法20条）

土地所有者等が提供する自然体験等の機会の場について、安全性等の要件を満たすことを都道府県知事が認定。

## ○協働取組推進のための枠組み（法21条の4,5）

行政機関及び国民、民間団体等の関係主体による、環境保全に係る協働取組の協定の締結。



（条文詳細は↑）

## ○国民、民間団体等、行政機関の責務（法4条～6条）

- 国民、民間団体等：家庭、職場、地域等において環境教育等を自ら進んで実施。
- 国、地方公共団体：相互の役割分担の下、環境教育等に関する施策を実施。

## ○学校教育等における環境教育の充実（法9条）

- 発達段階に応じて、体系的な環境教育が行われるよう、情報の提供、教材の開発、教育職員の資質向上のための措置を実施。
- 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備・活用。

## ○その他

- 雇用する者に対する環境教育等の実施
- 職場における学生の就業体験等への配慮
- 顕著な功績のある者に対する表彰 等

附則 法施行後5年を目途とした検討 等

## 第六次環境基本計画における環境教育・ESDの推進に関連した内容について

- 気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの危機に直面している中、我が国は2050年カーボンニュートラルの実現をはじめとした持続可能な社会への変革が急務。
  - 加えて、我が国が抱える様々な経済・社会的課題にも対処する必要性があるところ、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップを示すため、令和6年5月21日に「**第六次環境基本計画**」を閣議決定。
- 環境政策の最上位の目的として「**現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング/高い生活の質**」を掲げ、それをもたらす「**新たな成長**」の実現を図る。
  - 「**新たな成長**」を実現するためには、基盤となる**自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム**の拡充・整備に資する**人的資本や研究開発を含む無形資産**への投資が必要不可欠。
  - 環境・経済・社会の統合的向上を実現するためには、政府（国、地方公共団体等）、市場（企業等）、国民（市民社会、地域コミュニティ等）が、持続可能な社会を実現する方向で相互作用、すなわち**共進化**していくことが必要。
  - そのため、政府においては、国民の環境意識の向上のための働きかけ、**環境価値を適切に判断・評価するための情報の提供、行動変容を促す環境教育やESD（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）の推進、国民相互のコミュニケーションの充実、政策決定過程への国民参画、その成果の可視化**がより重要。
  - とりわけ環境教育、ESDの推進、人的資本等の無形資産への投資の拡充については、重点戦略の1つ、「**『新たな成長』を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築**」に位置づけている。

# 環境教育等の推進に関する基本的な方針の概要について

- 環境教育等促進法第7条に基づき定める、政府の環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針。
- 平成30年6月に変更（閣議決定）され、変更後の基本方針では、改定後5年を目途に、基本方針の改定等必要な措置を講じるとされている。令和5年6月から有識者による環境教育等推進専門家会議（全6回）において変更案を議論し、パブリックコメント等を経て、令和6年5月14日閣議決定。



（本文詳細は↑）

## 環境教育等を取り巻く現状

- 近年の異常高温等の**気候変動の危機**を踏まえ、我が国は**2050年カーボンニュートラルの実現**をはじめとした**持続可能な社会への変革が急務**
- **新型コロナウイルス感染症拡大**の影響、小中学校での「GIGAスクール構想」により、ICTの利活用の進展による**国内外等の学びの可能性の拡大**
- SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」**公正な社会の実現**を目指すことの世界的な認識の高まり
- **社会変革における若者の参画**、環境教育等に取り組む人材の確保・育成、**教職員等の負担軽減**、環境教育の機会均等の必要性

## 持続可能な社会への変革に向けた①環境保全活動、②環境教育、③協働取組の方向性

### ① 環境保全活動

**気候変動の危機に対応**するため、全ての大人や子ども、家庭、民間団体、事業者、行政等の**あらゆる主体による自発的な取組**によって、

**個人の変容**



**組織や社会経済システムの変革**  
に連動

### ② 環境教育

**ESD（持続可能な開発のための教育）**の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、

**体験活動**

**+** 多様な主体同士の対話と協働、**ICTの活用を通じた学び**  
を様々な機会でも推進することが重要

### ③ 協働取組

地域の実情や課題等に応じた**中間支援機能**を軸とする協働ガバナンスに基づき、多様な主体が対等な立場で参画する対話と信頼関係構築、共通理解といった**協働のプロセス**を、様々な地域において実践し、**持続可能な社会への変革**につなげていくことが重要

公正で持続可能な社会への変革と一人ひとりの変容を実現し、**地域循環共生圏**の創造と、人々の**ウェルビーイングにつなげていく**ことが重要

# 環境教育、協働取組の主な推進策

## 1. 学校等における環境教育

- ユネスコスクールの普及やエコスクール・プラスの推進を通じたホールスクールアプローチによる学校における環境教育の一層の推進  
— ユネスコスクールにおけるESD推進拠点としての活動成果の発信等の割合（令和4年度：80.4%）を向上させるように努める—



- 学校での修学旅行等について、地域の自然や文化を体験する貴重な学びの機会になることから、その地域でしか実施できない体験活動の実践が重要



## 2. 中間支援機能を活用した環境教育・協働取組

- ESD活動支援センター、GEOC、EPO※を中心とした中間支援機能を活用した、環境教育・協働取組の充実、人材の育成
  - 学校内外での対話と協働による学びの推進に向け、学校の教職員の負担軽減と教育の質向上の両立を図るため、ESD活動支援センターにおける相談窓口の周知を図って、その相談対応件数を令和10年度に令和4年度（438件）比で倍増を目指すことにより、ESD活動支援センターの認知度を向上させ、学校と地域等をつなぐ中間支援機能をより一層充実させる
  - 持続可能な地域づくりにつながる協働のプロセスを通じた協働取組の実践支援、中間支援機能を担う人や組織の発掘・育成等を通じた協働取組の普及・拡大



※GEOC：地球環境パートナーシッププラザ、EPO：地方環境パートナーシップオフィス

## 3. 幅広い場での環境教育や質の高い環境教育の充実・推進

- 環境教育等促進法に基づく「体験の機会の場」の積極的活用

- 国立公園や農山漁村地域等での体験活動の推進

- |                   |                        |                   |
|-------------------|------------------------|-------------------|
| • 国立公園等での自然体験活動   | • 都市公園等の整備や青少年教育施設への支援 | • ロングトレイルの活用      |
| • 子ども農山漁村交流プロジェクト | • 「子どもの水辺」再発見プロジェクト    | • 「緑の少年団」活動の支援    |
| • 「遊々の森」の設定       | • 水田や水路等の活用            | • 学校・園庭ビオトープづくり 等 |

- 「自然共生サイト」等との連携

- ユネスコエコパーク等及びラムサール条約湿地での取組

- グリーンインフラの取組による学びの推進

- 「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の努力の「見える化」等の取組の推進等



## 4. 若者の社会変革への参加の促進

- 若者に対する、対話や協働、ネットワークや学びの機会創出等を通じ、社会変革への参画の促進につなげる

---

## 3 環境教育・ESDの施策について

---

# 環境教育・ESD推進経費



【令和8年度予算案 296百万円（308百万円）】

持続可能で脱炭素な社会の構築に向け、環境教育・ESDの実践活動及び国連大学の取組を推進します。

## 1. 事業目的

- ① 環境教育等促進法の着実な運用及び学校、地域等における環境教育の充実のための実践者育成等の基盤形成。
- ② 地域脱炭素に資するESD推進のための全国的なネットワークの整備・活用により環境教育・ESDの取組強化。
- ③ 国連大学によるESD及びSDGs推進支援に対する協力による、SDGs達成に向けた国際協力の推進。

## 2. 事業内容

- ① 環境教育等促進法の着実な運用、環境教育等の実践者育成等
  - ・WEBサイト運用やコンテンツ発信等により、環境教育等の推進に資する情報を発信。
  - ・教職員等研修、環境カウンセラー制度の運用等により環境教育の実践者を育成。実践者の負担軽減や質の向上のため、環境教育・ESDの実践に資する優良事例（短編動画）を公募・周知。
  - ・環境教育等促進法基本方針の具体的な推進のために必要となる調査・会議等の実施。
- ② ESD推進ネットワークによる、ESD活動の連携支援
  - ・地域の取組支援や情報・経験を共有できるESD活動支援センターの体制整備・運営。
  - ・地域のハブとなる地方ESD活動支援センターを整備（全国8箇所）し、上記センターとの協働・連携を通じたESD推進ネットワーク構築による環境教育・ESD活動の推進。
  - ・上記センターと連携した、地域脱炭素実現に向けた意識・行動変容につながる基盤強化の推進。
- ③ 国連大学によるESD、SDGs推進支援に対する協力
  - ・ESDに関する地域拠点（RCE）活動の促進による各国の脱炭素化等の推進。
  - ・環境大学院ネットワーク（ProSPER.Net）の強化を通じた、アジア太平洋地域におけるESDの推進。
  - ・SDGsの統合的取組による脱炭素化に向けた、施策動向の調査やガイドライン作成等の政策形成支援。
  - ・「パリ協定専攻」における専門家人材の育成に寄与する教育・能力開発カリキュラムの開発・実施。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②請負事業、③拠出金
- 請負先・拠出先 ①②民間事業者・団体、③国連大学
- 実施期間 平成15年度～令和16年度（予定）

## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房 総合政策課環境教育推進室 電話：03-5521-8231

# 教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修

持続可能な社会の構築を目指し、学校や地域で環境教育・学習を実践・推進するリーダー的人材の育成を目指す。

## <カリキュラム・デザインコース>

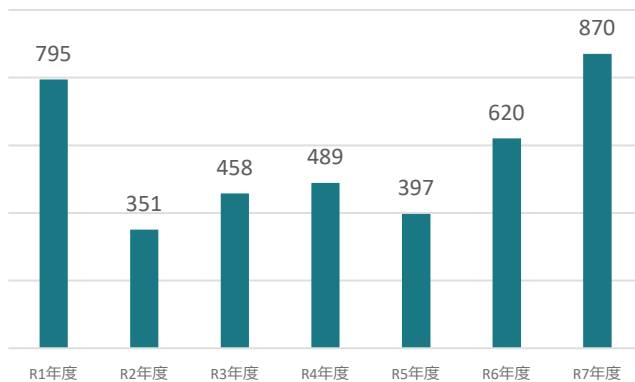
- 目的：学校におけるESDの視点を取り入れた**カリキュラム・マネジメント等の実践力向上**
- 対象：小学校・中学校・高等学校等の**教職員、教職課程履修中の学生、教育行政担当者**
- 形態：**集合型研修（オンライン、対面）**と**講師派遣型研修**
- 内容：ESDの視点を取り入れた年間指導計画、年間計画づくり

## <プログラム・デザインコース>

- 目的：①企業と学校等との連携による**環境教育プログラムの実践力向上**  
②環境教育における**体験活動プログラムの実践力向上**
- 対象：民間企業、NPO/NGO等の環境教育担当者、環境教育・ESDに関心のある大学生、外部連携に関心のある教職員等
- 会場：①オンライン、②体験活動を実践している企業・団体（「**体験の機会場**」等）や**国立公園、ラムサール条約登録湿地、社会教育施設**
- 方法：①学校等と連携したプログラムの在り方についての講義、事例の共有  
② ①に加えて、**体験プログラムの体験、グループワーク**



参加者数の推移



## 受講者の感想

- ・ESDが特別なものではなく、どの教員でも実践可能で重要な教育として、全教員の理解を得られたと感じた。
- ・あっという間に時間が過ぎ、とても楽しい研修だった。教員全体が同じ方向を目指すことで、生徒たちの気持ちの変化、意欲の向上に繋がると思うので、きっかけとして良かったなと思った。
- ・学校への出前授業をする際に、研修でお聞きした情報を参考に内容をブラッシュアップすることができました。

## 講師派遣型研修について

学校、教育委員会、地方公共団体等からの希望を受け、講師を派遣して、講義・グループワークを行うもの。なお、講師に係る謝金や旅費、資料印刷費等の諸費用は研修運営事務局で負担しますので、会場借料を除き、講師派遣先団体・参加者側の御負担はなし。

## <実施条件>

- ・ **参加者約20名以上の確保**
- ・ **研修時間を2～6時間程度の確保**
- ・ **研修会場（会議室等）の確保**
- ・ **2回のアンケート（事後及びフォローアップ）への協力**

# 環境教育・ESD実践動画100選

<https://policies.env.go.jp/policy/eco/jissendoga/kokai/>

- 学校や社会教育施設等での教育現場では、環境教育・ESDの実践についてハードルが高いと感じる関係者等が少なくない。また、実践者も実践者同士の関わりが薄く、孤軍奮闘している状況。
- そこで、環境教育・ESDの実践イメージを共有すべく、実践事例を短編動画として公募の上、優良事例を「環境教育・ESD実践動画100選」として公表・周知することで、質の向上、取組の推奨、交流・ネットワークづくりを支援。
- 初年度である令和5年度は、81件の動画を選定。令和6年度は36件の動画を選定し、令和7年度は26件の動画を選定。環境省HPで公表している。環境大臣名の認定書を授与している。

- **応募テーマ**：学校教育又は社会教育において、子ども（幼少期～高校生）を対象にした、SDGsや環境教育、ESDの実践取組
- **応募区分**：①学校教育部門：保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校など  
②社会教育部門：動物園・水族館、博物館、公民館、自然学校、NGO/NPO、自治体、企業、地域コミュニティなど
- **応募条件**：動画の長さは3分程度



**環境教育・ESD 実践動画 100選**

～始めよう！広げよう！学びの取組～

**応募テーマ** 学校教育または社会教育において 子ども（幼少期～高校生）を対象としたSDGsや環境教育、ESDの実践取組

**子どもを対象としたSDGsや環境教育、ESDの3分間の実践動画を募集します！**

応募期間  
令和7年 6/25(水) ~ 9/22(月)

環境教育・ESD実践動画100選とは  
持続可能な社会を実現するためには、現代社会における様々な問題を、自らの問題として主体的に捉え、取り組むことが求められます。そのような問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす社会づくりを目指して行われる教育が、環境教育・ESDであり、その実践を社会に広げていくことが重要です。

「環境教育に取り組みたいけれど、具体的にどんなことをすればよいかわからない・・・」  
「こんなプログラムを実施してみたけど、他にはどんなことができるだろう？」  
「今、学校の授業で子どもたちがイキイキと取り組んでいることを、発信してみたい。」  
「選定されたら子どもたちも励みになるはず！」

このように現場で実践する皆様や学ぶ皆様のヒントになるよう、環境教育・ESDの実践の優良事例の動画を「環境教育・ESD実践動画100選」として選定し、優良事例のショーケースとして広く発信します。

環境教育・ESD 実践動画 100選

土壌を育み、川を守る 郡上の資源循環教育

～土壌を育み、川を守る～資源循環教育

動画を検索する

26件の動画

検索条件：2023年

検索結果：26件

2024年2月29日 第三回「実践・学びの取組」公開大会開催上  
2023年11月20日 2023年度環境教育実践事例発表大会  
2023年7月19日 第三回「実践・学びの取組」公開大会開催上  
2023年4月21日 全国環境教育実践事例発表大会

校種や社会教育施設の種類の、脱炭素社会、循環型社会、生物多様性保全などのテーマを選んで検索・視聴することができる。

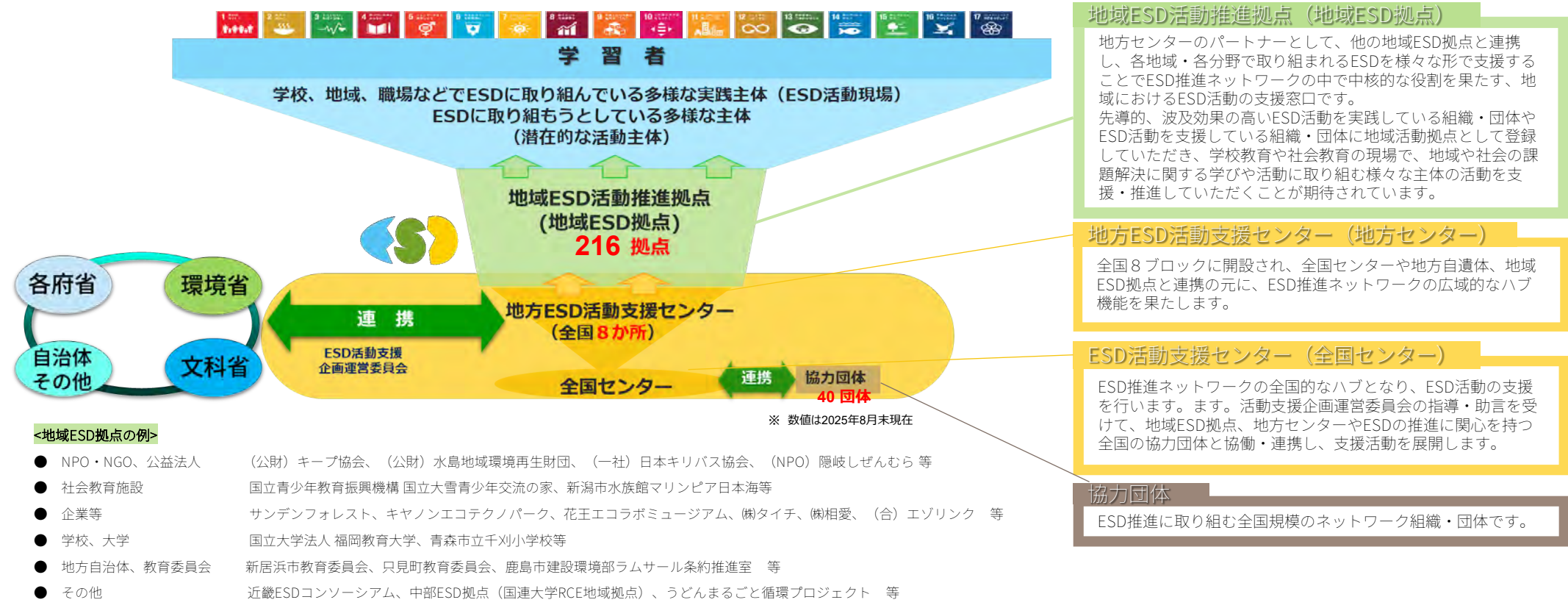
# ESD活動支援センターを中心としたESD推進ネットワーク

## ● ESD推進ネットワーク

**経緯** ESD国内実施計画に基づき、**文部科学省と環境省が共同**で2016年度に**ESD活動支援センター(全国センター)**を、2017年度に**8か所の地方ESD活動支援センター(地方センター)**を開設。ESD活動支援センターを中心に、全国各地に**地域ESD活動推進拠点**を展開。

**体制** **ESD活動支援センター、地方ESD活動支援センター、地域ESD推進拠点、全国協力団体、企画運営委員会**で構成。

**機能** ①ESD活動を支援する情報共有機能、②現場のニーズを反映したESD活動の支援機能、③ESD活動のネットワーク形成、ESD実践の学びあいの場の促進機能、④人材育成機能



**地域ESD活動推進拠点 (地域ESD拠点)**

地方センターのパートナーとして、他の地域ESD拠点と連携し、各地域・各分野で取り組まれるESDを様々な形で支援することでESD推進ネットワークの中で中核的な役割を果たす、地域におけるESD活動の支援窓口です。先導的、波及効果の高いESD活動を実践している組織・団体やESD活動を支援している組織・団体に地域活動拠点として登録していただき、学校教育や社会教育の現場で、地域や社会の課題解決に関する学びや活動に取り組む様々な主体の活動を支援・推進していただくことが期待されています。

**地方ESD活動支援センター (地方センター)**

全国8ブロックに開設され、全国センターや地方自遺体、地域ESD拠点と連携の元に、ESD推進ネットワークの広域的なハブ機能を果たします。

**ESD活動支援センター (全国センター)**

ESD推進ネットワークの全国的なハブとなり、ESD活動の支援を行います。ます。活動支援企画運営委員会の指導・助言を受けて、地域ESD拠点、地方センターやESDの推進に関心を持つ全国の協力団体と協働・連携し、支援活動を展開します。

**協力団体**

ESD推進に取り組む全国規模のネットワーク組織・団体です。

**<地域ESD拠点の例>**

- NPO・NGO、公益法人 (公財) キープ協会、(公財) 水島地域環境再生財団、(一社) 日本キリバス協会、(NPO) 隠岐しぜんむら 等
- 社会教育施設 国立青少年教育振興機構 国立大雪青少年交流の家、新潟市水族館マリニピア日本海等
- 企業等 サンデンフォレスト、キャノンエコテクノパーク、花王エコラボミュージアム、(株)タイチ、(株)相愛、(合) エゾリンク 等
- 学校、大学 国立大学法人 福岡教育大学、青森市立千刈小学校等
- 地方自治体、教育委員会 新居浜市教育委員会、只見町教育委員会、鹿島市建設環境部ラムサール条約推進室 等
- その他 近畿ESDコンソーシアム、中部ESD拠点 (国連大学RCE地域拠点)、うどんまるごと循環プロジェクト 等

- **地域ESD拠点への登録**を希望・検討される場合は、**全国センター・地方センター**まで御相談ください (地方自治体、教育委員会が登録されている例もあります。)
- **ESDに関する研修、教材、アワード (コンテスト)、イベント、助成金等の情報**を、地方センター・全国センターのウェブサイト、SNS、メールマガジン等で**提供**しています。ESDに関する情報収集にお役立ていただくとともに、自社の取組の紹介等がございましたら、**全国センター・地方センター**まで御相談ください。

## 学校

「社会に開かれた教育課程」「探究的な学び」「持続可能な社会の創り手の育成」

### ① 探究のきっかけ



### ② 学習意欲の喚起



### ③ キャリア教育



## 企業

### ① 企業価値の向上



### ② 顧客やファンの創出



### ③ 生活者・若者のニーズの把握、対話の機会



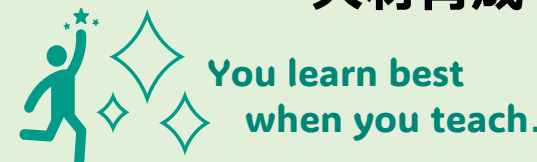
### ④ 採用につながる



### ⑤ 学校、地域とのつながりの形成



### ⑥ 社内の活性化・人材育成



「SDGs」・「環境」は学校と企業をつなぐ共通言語

## 高校における気候変動に関する探究学習実証事業（ESD活動支援センター）



- 2022年度（平成30年3月学習指導要領改訂）から導入された、高等学校での「総合的な探究の時間」をはじめ探究学習（探究的な学び）が重視されていることを踏まえ、ESD活動支援センター（全国センター）が支援し、全国3か所程度、高校と企業が連携した探究学習プログラムを作成・実証を実施（2025年度～）
- 気候変動対策を切り口とし、①実証校と企業、コーディネーター（地域ESD拠点等）の選定・マッチング、②PBLのプログラムの検討・実施、③ガイドライン作りなどを行い、今後、水平展開を目指す。

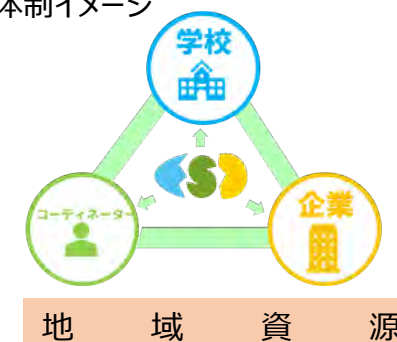
### 事業目標

- 高校と地域に根ざした企業が連携した、探究学習プログラムの作成・実証を通して、**教職員の負担軽減と質の高い**（学習者の行動変容につながる）**環境教育**を目指す。
- 地域特性に応じた実践的な学びを通じて、気候変動対策の「自分事化」を図り、環境意識が低い日本において気候変動対策を加速させる。
- 企業や地域の産業・文化・社会活動と高校をつなげ、協働することで「**学び続ける人づくり**」を地域で展開する。

### ポイント

- 小・中学校までの学びを踏まえ、環境・経済・社会を統合した総合的な気候変動に関する教育を体系的に習得できる環境を整える。
- 地域課題を踏まえた「課題」の設定に当たって、「気候変動」と関連させる。

事業体制イメージ



### 実証先及び連携企業、地域ESD拠点等（予定）

- ・東京立正高等学校 × 近畿日本ツーリスト株式会社 × （公社）日本環境教育フォーラム
- ・京都先端科学大学附属高等学校 × 株式会社セブン-イレブン・ジャパン × （公社）京都市環境保全活動推進協会 × 奈良教育大学
- ・鹿児島県立屋久島高等学校 × JINEN株式会社、ぷかり堂 × （NPO）HUB&LABO Yakushima

- 日本9大学及び世界6か国の学生等が協働し、企業が提示する日本の環境課題に対して解決策を提案するプログラム。
- 参加者はグループ（日本人学生＋海外学生）に別れて、5つの企業から与えられた**環境課題（ミッション）**に基づき、**環境課題を解決するためのアイデア創出**を行う。
- **COIL**（Collaborative Online International Learning：オンライン国際協働学習）と**PBL**（Problem Based Learning：問題解決型学習）の教育手法を組み合わせる実施。
- 基本方針で重視する、国内外の**多様な主体同士の対話と協働による学びとICTの活用を通じた学びの実践**。
- 9月4日・5日に2025年日本国際博覧会（「大阪・関西万博」）会場内のジュニアSDGsキャンプ（サステナドーム）及び配信にて発表。



事業イメージ



## 環境課題の例

- 国・世代・経済状況によって大きく異なる「行動レベル」について、**教育分野を通じたアプローチ方法**の模索
- **野生動物と共生できる解決策**を通して、地域の自然・経済・気候変動への対処法
- **環境配慮型商品の売上拡大策**

**参加大学** 北海道大学/ 千葉大学/ 神戸大学/ 立教大学/ 日本大学/ 東洋大学/ 芝浦工業大学/ 立命館大学 / 関西学院大学

**参加国** 大韓民国/ 中華人民共和国/ フィリピン共和国/ タイ王国/ インドネシア共和国/ カナダ

**参加企業** 株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ/ フューチャーアーティザン株式会社/ 加山興業株式会社/ 一般社団法人サステナブル経営推進機構 (SuMPO)/ 三菱地所株式会社 (いずれも順不同)

最終発表の様子



# 大阪・関西万博 サステナドーム“ジュニアSDGsキャンプ”における次世代への継承プログラム



## CONNECTING YOU TO ～能登・ケニア・マレーシア・フィリピン～

令和7年8月27日（水）～8月31日（日）

## SDGs Students Dialogue Expo (SSDE) 2025

令和7年9月4日（木）～9月5日（金）

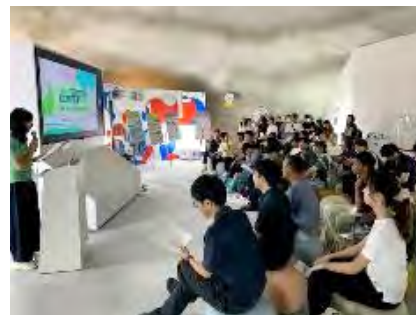
### CONNECTING YOU TO 能登（1・2日目）



能登町立柳田小学校  
生徒の皆様



石川県立七尾高校  
生徒の皆様



全国9大学 約50名の学生集合



各チームが課題解決策を発表

### CONNECTING YOU TO マレーシア（4日目）



デジタル地球儀「SPHERE」



RCEの方による観客参加型プログラム



国外学生もオンラインで発表



ポスターセッションの様子

・国連大学サステナビリティ高等研究所と連携

#### ○発表概要（一部）

- ・ 課題「アジアの海洋プラスチックごみに、皆が取り組めるアクション提案」  
⇒チームのSNSアカウントを作り、実際に情報・アクションの発信
- ・ 課題「山火事について、カーボンクレジットを活用した防災モデルの提案」  
⇒山火事後の復興とカーボンクレジットを掛け合わせたサイクル提案、  
ジャパントウンの活性化とカーボンクレジットの掛け合わせ

# 文部科学省における環境教育関連施策 について



総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課



文部科学省  
MEXT  
MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 環境教育の推進について

## 環境教育推進に係る取組

- 豊かな環境を維持しつつ、持続可能な発展ができる社会を構築するためには、広く国民全体で環境の保全に取り組むことが重要。
- このため、国民がその発達段階に応じて、あらゆる機会に環境の保全についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育や社会教育において、環境教育の推進のために必要な以下の施策を実施。

### 主な施策

- ・現行学習指導要領において環境に関わる内容を充実
- ・環境に関する優れた実践の促進及び普及
- ・環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進
- ・環境に関する子供の体験活動の推進
- ・持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

# 文部科学省における環境教育・環境学習関連施策

令和8年度予算額(案) (令和7年度予算額)



## 教育内容の改善・充実

### ◆学習指導要領における環境に関する内容の充実

社会科や理科、技術・家庭科などの関連する教科等を中心に、環境教育に関する内容を充実。(平成29年に小・中学校学習指導要領を、平成30年に高等学校学習指導要領を改訂)



## 地域における環境教育の推進

### ◆持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育推進事業 14百万円(14百万円)

持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育を推進するため、各地域における取組の支援や普及啓発等を行う。

## 環境教育に関する優れた実践の促進及び普及等

### ◆環境教育の実践普及

環境省との連携協力により、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修を開催。

### ◆健全育成のための体験活動推進事業 99百万円(99百万円)

児童生徒一人一人のキャリア発達の促進を目的として、農山漁村等における体験活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育む取組を推進する。

## 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進等

### ◆環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進

公立学校施設整備費 67,768百万円の内数  
(69,134百万円の内数)

環境負荷の低減を図り、環境教育の教材として活用できるエコスクールの整備を支援する。

## 環境に関する青少年の体験活動の推進

### ◆体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

67百万円(71百万円)

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、体験活動に関する普及啓発や調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施することで、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援を一層促進する。

### ◆国立青少年教育施設における指導者養成及び体験活動の機会と場の提供等

(独) 国立青少年教育振興機構運営費交付金 7,677百万円の内数  
(7,703百万円の内数)

国立青少年教育施設(全国28施設)において、青少年の体験活動を支援する指導者の養成を行うとともに、体験活動の機会と場の提供や民間団体が実施する青少年の体験活動への助成等を行う。

## 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

### ◆ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ~UNESCOConnect~事業 139百万円の内数(148百万円の内数)

国際社会が一致して取り組むSDGsの達成年限である2030年に向けて、多分野にわたるユネスコ活動の横のつながりと、SDGsの実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの連携、活動成果の国内外への発信等を一体的に推進することを目的としたプラットフォームを構築・運営する。また、SDGs達成の担い手であるユースのユネスコ活動への主体的な参画を促すことにより、ユースのネットワークを強化し、ユースの声をユネスコ活動に反映するとともに、その成果を国内外に発信する。



# 文部科学省における環境教育・環境学習関連施策

令和8年度予算額(案) (令和7年度予算額)



## 教育内容の改善・充実

### ◆ 学習指導要領における環境に関する内容の充実

社会科や理科、技術・家庭科などの関連する教科等を中心に、環境教育に関する内容を充実。(平成29年に小・中学校学習指導要領を、平成30年に高等学校学習指導要領を改訂)



## 地域における環境教育の推進

### ◆ 持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育推進事業 14百万円(14百万円)

持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育を推進するため、各地域における取組の支援や普及啓発等を行う。

## 環境教育に関する優れた実践の促進及び普及等

### ◆ 環境教育の実践普及

環境省との連携協力により、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修を開催。

### ◆ 健全育成のための体験活動推進事業 99百万円(99百万円)

児童生徒一人一人のキャリア発達の促進を目的として、農山漁村等における体験活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育む取組を推進する。

## 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進等

### ◆ 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進

公立学校施設整備費 67,768百万円の内数  
(69,134百万円の内数)

環境負荷の低減を図り、環境教育の教材として活用できるエコスクールの整備を支援する。

## 環境に関する青少年の体験活動の推進

### ◆ 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

67百万円(71百万円)

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、体験活動に関する普及啓発や調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施することで、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援を一層促進する。



### ◆ 国立青少年教育施設における指導者養成及び体験活動の機会と場の提供等

(独) 国立青少年教育振興機構運営費交付金 7,677百万円の内数  
(7,703百万円の内数)

国立青少年教育施設(全国28施設)において、青少年の体験活動を支援する指導者の養成を行うとともに、体験活動の機会と場の提供や民間団体が実施する青少年の体験活動への助成等を行う。

## 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

### ◆ ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ~UNESCOConnect~事業 139百万円の内数(148百万円の内数)

国際社会が一致して取り組むSDGsの達成年限である2030年に向けて、多分野にわたるユネスコ活動の横のつながりと、SDGsの実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの連携、活動成果の国内外への発信等を一体的に推進することを目的としたプラットフォームを構築・運営する。また、SDGs達成の担い手であるユースのユネスコ活動への主体的な参画を促すことにより、ユースのネットワークを強化し、ユースの声をユネスコ活動に反映するとともに、その成果を国内外に発信する。



# 文部科学省における環境教育・環境学習関連施策

令和8年度予算額(案) (令和7年度予算額)



## 教育内容の改善・充実

### ◆学習指導要領における環境に関する内容の充実

社会科や理科、技術・家庭科などの関連する教科等を中心に、環境教育に関する内容を充実。(平成29年に小・中学校学習指導要領を、平成30年に高等学校学習指導要領を改訂)



## 地域における環境教育の推進

### ◆持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育推進事業 14百万円(14百万円)

持続可能な地域社会の実現に向けた消費者教育及び環境教育を推進するため、各地域における取組の支援や普及啓発等を行う。

## 環境教育に関する優れた実践の促進及び普及等

### ◆環境教育の実践普及

環境省との連携協力により、教員等をはじめとする環境教育・環境学習の指導者に対する教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修を開催。

### ◆健全育成のための体験活動推進事業 99百万円(99百万円)

児童生徒一人一人のキャリア発達の促進を目的として、農山漁村等における体験活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育む取組を推進する。

## 環境に関する青少年の体験活動の推進

### ◆体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト 67百万円(71百万円)

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、体験活動に関する普及啓発や調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、民間企業が実施する優れた取組に対しての顕彰事業を実施することで、社会全体で体験活動を通じた青少年の自立支援を一層促進する。



## 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進等

### ◆環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進

公立学校施設整備費 67,768百万円の内数  
(69,134百万円の内数)

環境負荷の低減を図り、環境教育の教材として活用できるエコスクールの整備を支援する。

### ◆国立青少年教育施設における指導者養成及び体験活動の機会と場の提供等

(独)国立青少年教育振興機構運営費交付金 7,677百万円の内数  
(7,703百万円の内数)

国立青少年教育施設(全国28施設)において、青少年の体験活動を支援する指導者の養成を行うとともに、体験活動の機会と場の提供や民間団体が実施する青少年の体験活動への助成等を行う。

## 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

### ◆ユネスコ未来共創プラットフォーム for 2030 ~UNESCOConnect~事業 139百万円の内数(148百万円の内数)

国際社会が一致して取り組むSDGsの達成年限である2030年に向けて、多分野にわたるユネスコ活動の横のつながりと、SDGsの実現に向けて積極的に取り組む多様なステークホルダーの連携、活動成果の国内外への発信等を一体的に推進することを目的としたプラットフォームを構築・運営する。また、SDGs達成の担い手であるユースのユネスコ活動への主体的な参画を促すことにより、ユースのネットワークを強化し、ユースの声をユネスコ活動に反映するとともに、その成果を国内外に発信する。



## 事業目的

- 子供たちの豊かな成長に欠かせない自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験などの学校等における様々な体験活動を引き続き着実に支援。
- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する体験活動の機会を充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。
- 不登校児童生徒を対象とした教育支援センター等が実施する体験活動も支援。

## 事業概要

### 学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援

#### (1) 宿泊体験事業

##### ① 小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における2泊3日以上での宿泊体験活動の取組に対する補助

##### ② 学校教育における体験活動導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等等に希望者を募って行う1泊2日以上での取組に対する補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

##### ③ 不登校児童生徒を対象とした教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育支援センター等における取組（1泊2日以上または日帰り）に対する補助

#### (2) 地域における体験活動推進協議会の開催

- ・各自治体において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行うほか、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助



### 経済財政運営と改革の基本方針2025

(R7.6.13閣議決定)

『質の高い公教育の再生  
豊かな感性や創造性を育むための体験活動  
(略)等を推進するとともに…』

### 地方創生2.0基本構想

(R7.6.13閣議決定)

『関係人口との地域をマッチングする中間支援組織を育成しつつ、こどもの農山漁村体験の推進や棚田の保全・振興を通じた地域外の住民の参画など様々なコンテンツを活用し新しい人材の組み合わせを促す個別の取組への支援に取り組む。』

### 教育振興基本計画

(R5.6.16閣議決定)

『○体験活動・交流活動の充実  
・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む(略)。  
・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動(自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等)の充実に取り組む。』

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	宿泊費、活動参加費、謝金、交通費、会場借料 等	補助割合	国 1 / 3

# 学校施設のZEB化の推進

- **2050年のカーボンニュートラル達成**のためには、建築物の**更なる省エネルギーや脱炭素化に向けた取組**が不可欠。このためには、**学校施設においても大幅な低炭素化**が必要。
- 地域や関係省庁と連携して、**モデルの構築を通じ、学校施設のZEB※<sup>1</sup>化の普及拡大を目指す**ことが必要。

※1 Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建築物のこと

## これまでの文部科学省の取組

### ■ 環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進

- 文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「**エコスクール・プラス**」として認定している。(2025年12月現在：**2,008校を認定**) ※<sup>2</sup>
- 認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。また、「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、**ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置（8%）の支援**を行っている。

### 学校施設のZEB化の先進事例

岐阜県瑞浪市  
瑞浪市立瑞浪北中学校《 Neary ZEB 》



愛知県瀬戸市  
瀬戸市立にじの丘学園《 ZEB Ready 》



※2 平成28年度以前の「エコスクールパイロット・モデル事業」の認定校数も含む。

### ■ 「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」報告書の公表（2023年3月）

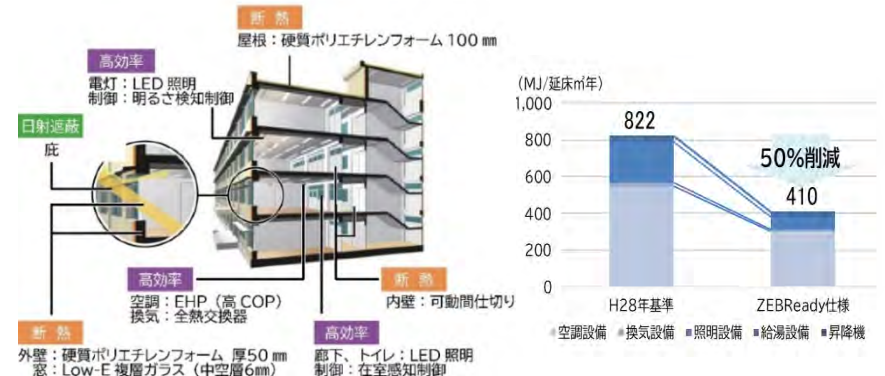
- 学校施設における子供たちや教職員にとっての快適で健康的な温熱環境の確保と脱炭素化を推進するため「**学校施設におけるZEB化実現手法**」や「**学校施設のZEB化の推進方策**」など示した報告書を公表、周知を図っている。
- 本報告書では、学校施設のZEB化を実現するための**具体的対策の代表事例**と、それを学校施設に導入する際の**留意事項**などについてとりまとめている。

#### <ZEB化推進の基本的な考え方>

- 快適で健康的な室内環境の確保
- 学校施設的环境教育への活用
- 建物のライフサイクル全体を通じたCO2排出量の削減
- 災害時の利用も見据えた防災機能強化

### 学校施設のZEB化のシミュレーション結果

4つの地域（北海道、山形、東京、沖縄）を対象に、モデル建物におけるZEB化を達成するための建築・設備仕様についてのシミュレーションを実施



校舎（6地域）における技術導入イメージ

単位面積当たりの一次エネルギー消費量

背景  
課題

平成24年8月に議員立法により成立した「消費者教育の推進に関する法律」に基づき、消費者庁と文部科学省において「消費者教育の推進に関する基本的な方針」を策定（令和5年3月28日閣議決定）。この中で、行政、民間、消費者、事業者等の幅広い主体が連携を図り、効果的・実践的に消費者教育を推進することが求められている。また、基本的視点として、消費者による自ら及び相互に「学ぶ」「考える」「行動する」ことの促進や消費者の多様化等を踏まえたきめ細やかな対応などが示されている。

## 事業内容

### ① 持続可能な地域社会の実現に向けた効果的な消費者教育実践モデル構築（委託事業）

・事業期間：令和5年度～、件数：3件

各地域において参考となる効果的・実践的な消費者教育のモデルを構築。

### ② 消費者教育連携・協働推進全国協議会の実施（委託事業）

事業期間：平成30年度～、件数：3件

消費者教育に係る課題や実践手法等を関係機関・団体と共有・協議。

### ③ 教育アドバイザーの派遣

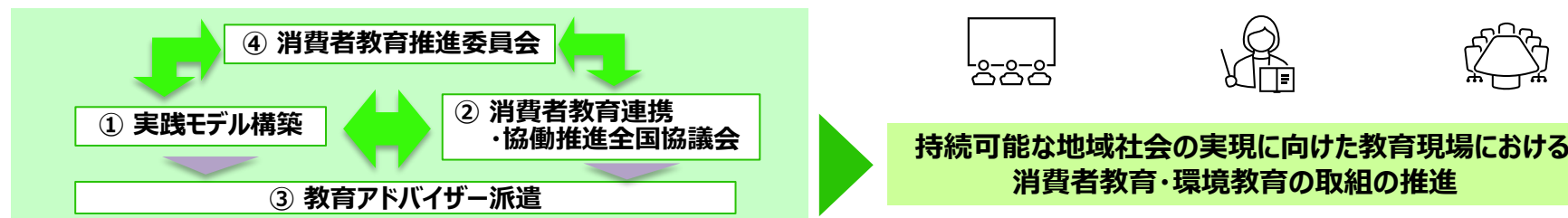
事業期間：平成25年度～、件数：45件

消費者教育アドバイザー等の派遣を通じ、持続可能な地域の実現に向けた知見・ノウハウを提供する。

### ④ 消費者教育推進委員会の開催

事業期間：平成25年度～、回数：3回

消費者教育や環境教育の有識者により、今後の施策の推進方策について検討する会議の開催。



## アウトプット(活動目標)

- 全国の多様な好事例を把握し、教育委員会を通じて学校や地域に展開する。
- より多くの自治体からの教育委員会担当者が、研修に参加し消費者教育、環境教育への理解を深める。
- 消費者教育アドバイザー等の活用を推進する。

## アウトカム(成果目標)

本事業や本事業の成果を活用した取組に参加した子供たちの消費や環境に対する意識が変わり、行動が変容する。

## インパクト(国民・社会への影響)

子供たちの意識・行動の変容を通じて、社会全体の意識が高まり、持続可能な地域社会の実現に寄与する。



# 体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和8年度予算額(案)  
(前年度予算額)

67百万円  
71百万円)



## 現状・課題

- 体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、自己肯定感や自律性、協調性、積極性等の非認知能力を育むためにも重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちの**リアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合も多く**、体験活動の効果や有用性を広めるための啓発が重要である。
- また、公的機関が行う自然体験活動に関する行事に参加しなかった理由として、保護者が**団体や行事などがあることを知らないから**との回答割合が多く、様々な団体等が提供している体験活動の情報発信を行い、普及していく必要がある。
- **国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進**する必要がある。

【経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）】

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

(略) **豊かな感性や創造性を育むための体験活動・読書活動を推進**するとともに、(略)

【こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）】

第3 こども施策に関する重要事項

1. ライフステージを通じた重要事項

(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

(略) 年齢や発達段階に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、**地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出**する。

## 事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なリアル体験活動の普及啓発事業 【委託：継続 H23～】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。	1箇所×約11百万円	青少年団体、企業、自治体等
2	青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業 【委託：継続 H25～】	青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方について、事例の収集や効果の検証を行う。	1箇所×約9百万円	
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続 3 箇所×約4百万円 新規 2 箇所×約6百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	-	

### アウトプット（活動目標）

- ・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- ・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- ・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

### 短期アウトカム（成果目標）

- ・体験活動に関心を示さない子供の減少。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・応募企業数が直近3年の平均を上回る。

### 長期アウトカム（成果目標）

学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

### インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力(自己肯定感、自律性、協調性、積極性等)が育成される。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)



## 大和ハウス工業株式会社 みらいを創る力を育む大和ハウスの 「コトクリエ社会共育 プロジェクト」

<https://www.daiwahouse.co.jp/kotokurie/>



### 事業概要

「まち×探究×居場所空間」の学びのサードプレイスとして、「やってみたい」気持ちや当社事業領域への関心が生まれ、社会の創り手を育てるような循環型共育プログラムをこどもたちへ提供する。

- 所在地** 大阪府 他全国
- 活動場所** みらい価値共創センター「コトクリエ」(奈良県奈良市)
- 対象者** 小学生・中学生・高校生
- 実施日程** 令和6年4月～令和7年3月
- 参加者** のべ1,286人

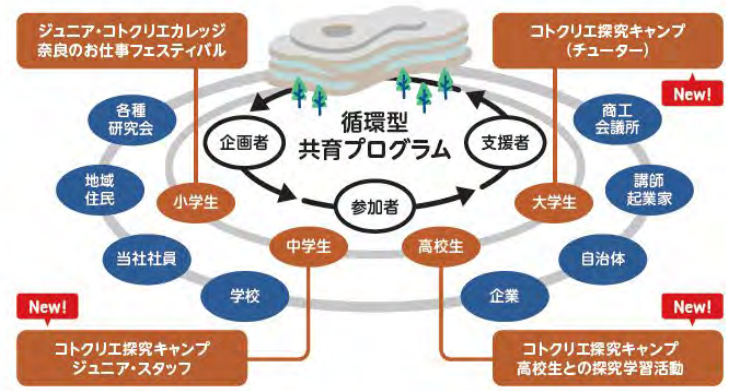
### 成果

- 中高生向け「コトクリエ探究キャンプ」開始。全世代が参加できる共育プログラムを実現(満足度9.4/10点)。
- 「ジュニア・コトクリエカレッジ」卒業生の半数がジュニア・スタッフ応募、延べ38名が活躍。
- 2自治体と協働し、地域密着型の学びを展開。

### 参加者の声

「まち」を良くすることに終わりではなく、それが素敵だと思った。(中2) / 市の繁栄の工夫に興味、プロの助言が参考に。(高2) / スタッフ体験で裏側を知り、見方が変化。(中1) / 家やみんなの考えを知れて良かった。(小5) / 習ったことを家に応用し、理解が深まった。(小4 保護者)

## 社会の創り手を育てる 「循環型共育プログラム」で未来のまちを支える



### 1 中高生向け公募プログラムスタート

「コトクリエ探究キャンプ」を開催。異年齢チームでまち歩きし、魅力的なまちの提案を自治体へ発表。

### 2 ジュニア・スタッフ誕生!

小学生向けプログラム卒業後には、運営側のジュニア・スタッフとして参加可能。成長と共に役割も循環。

### 3 自治体・住民・学校で広がる協働

中高生が地域課題をテーマに、自治体へ提案。社会の創り手を育みながら、循環型共育プログラムの輪を拡大。



### 受賞者コメント

この度は文部科学大臣賞という大変名誉ある賞を頂き、心より感謝申し上げます。本取り組みは、循環型共育の考えに共感しご支援くださった地域の皆様と、共に学び挑戦してくれたこどもたちの力によって実現したものです。地域とつながり、みらいを共に描く中で、さらなるまちの発展への可能性を強く感じています。今回の受賞を励みに、こどもたちが自らの力を信じ、地域の中で輝ける機会を広げてまいります。





# 「子どもゆめ基金」助成事業 (独立行政法人国立青少年教育振興機構)

趣旨

未来を担う夢をもった子供の健全育成を推進するため、地域の民間団体が行う様々な体験活動や読書活動への助成を実施

## 助成対象団体

社団法人や財団法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を行う民間団体

## 助成対象となる事業内容

- ① 子供の体験活動の振興を図る活動に対する助成
  - (ア) 子供を対象とする体験活動
    - 自然観察、キャンプなどの自然体験活動
    - 文化・芸術、スポーツ等を通じ交流を目的とする体験活動
    - 清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動 など
  - (イ) 子供の体験活動を支援する活動
    - 子供の体験活動の指導者養成 など
 ※単なるスポーツ大会等の競技会のような活動や、特定のチームのメンバー又は団体構成員を対象とした活動や、上位大会出場を目指した技術向上のための活動は助成対象外
- ② 子供の読書活動の振興を図る活動に対する助成
- ③ 子供向け教材の開発・普及活動に対する助成

### 体験活動への助成



### 読書活動への助成



## 令和7年度助成金の申請・採択状況 ※( )前年度比増減

活動分野	申請件数	採択件数	交付決定額
合計	4,765件 ( 240件)	3,863件 (▲36件)	17.0億円 ( 0.4億円)
うち、体験活動	4,332件 ( 267件)	3,498件 ( ▲2件)	15.2億円 ( 0.5億円)
うち、読書活動	410件 (▲24件)	359件 (▲30件)	1.4億円 ( 0.1億円)

※交付決定額には附帯事務費を含む

## 活動規模別の助成金限度額

活動規模	参加者を募集する範囲	限度額
全国規模	24都道府県以上で募集	600万円
都道府県規模	都道府県全域又は複数都道府県にて募集	200万円
市区町村規模	市区町村単位又は複数市区町村にて募集	100万円

※活動実績のない新規団体の一次募集における限度額は、原則として上記限度額の2分の1とする

※二次募集の限度額は、全ての団体において、各活動規模の限度額の2分の1とする

※令和7年度より一次募集における1団体当たりの申請件数は、10件までとする

## 募集スケジュール (令和8年度)

	活動時期	申請・交付決定スケジュール
一次募集	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	○ 申請期間：令和7年10月1日～11月26日 ○ 交付決定：令和8年4月 (予定)
二次募集	令和8年10月1日 ～令和9年3月31日	○ 申請期間：令和8年5月1日～6月23日 ○ 交付決定：令和8年9月 (予定)



私たちのまちや暮らしにある様々な課題。  
その課題の解決に向けて、地域に暮らすみなさんを支えるのが  
「社会教育士」です！



# 社会教育士 知っていますか？

詳しくは特設サイトへ



## 社会教育士とは？

社会教育士は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学等の教育機関が実施する講習や大学での養成課程を修了した人たちの称号です。講習や養成課程で習得した社会教育の制度や基礎的な知識に加え、コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等を活かし、行政や企業、NPO、学校等の多様な場で活躍することが期待されています。

## 社会教育士取得へのステップ



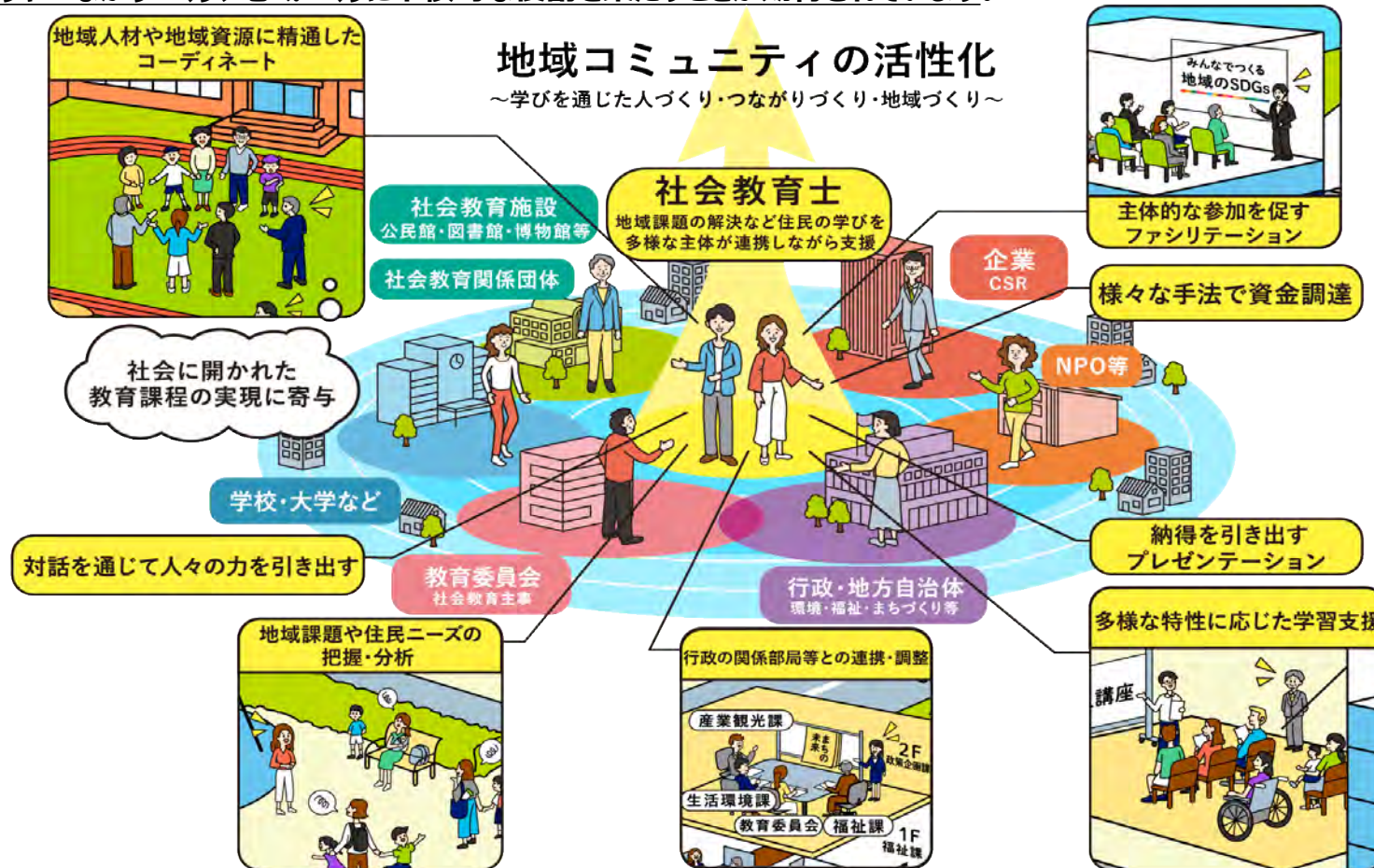
こんな方に社会教育士になることをおすすめします！

行政職員	NPOに所属する人	企業	学校の教職員
どの部署の職員にとっても必要な地域のニーズに寄り添い、地域住民と連携して行うための専門的スキルが身につきます。つまり、全ての行政職員におすすめです！	地域づくりや地域の課題解決に取り組む方には欠かせない、行政や住民等との連携・協働をスムーズにする「学び」のスキル・ノウハウが体系的に身につきます。	企業が地域とともに持続的に発展していけるよう、地域の課題解決やSDGsの推進にも積極的に関わっていき「学び」という方、特に企業のCSR担当の方におすすめです。	子供の主体的・対話的で、探究的な学びの場や、社会に開かれた学校づくりを進めていくために、地域の人と連携したいと思っている方におすすめです。

# 社会教育士に期待される役割（イメージ図）

「社会教育士」とは？～学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりの中核的な役割を果たします～

- 「社会教育士」は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」です。社会教育主事にならなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和2年4月に新設しました。
- 講習や養成課程で習得した**コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等**を活かし、教育委員会のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の**社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、行政や企業、NPO、学校等の様々な場で、人づくりやつながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たすことが期待されています。**



詳しくはこちら↓



# 様々な分野における社会教育との連携事例

今後、社会教育施設や学校、行政、民間など様々な場で、地域の学びと実践をコーディネートする社会教育人材の活躍が期待される

環境



社会教育

(NPO法人ezorock)

## NPO法人ezorockの役割・業務

- 青年層のネットワーク拡大とともに、北海道の地域課題に対して、若者のアイデアやパワーを届ける事業を展開
- 活動を通して若者が自らの人生と社会を切り開いていく機会を創出 等

## 社会教育（士等）の視点

- 様々な関係者と協働することで一人一人の力が引き出されるきっかけとなるという視点
- 行政（社会教育主事など）と連携し、自分の「まち」について自分たちで考え、話し合い、小さな取り組みを始めて、「まち」を作っていくという視点

## 具体的取組・活動

- 青年層向けに説明会を実施し、**ボランティアに参加したい青年層（主に18～39歳）を受け入れ**（年間250名以上）、北海道内における子供の自然体験活動から一次産業のお手伝いなど、**地域づくり、環境活動の現場に都市部の若者が参画する機会、きっかけを創出**
- 青年層の自発的な取り組みを支援するため、**ボランティア活動に当たった動機付けを行い、当日から事後の振り返りまでをコーディネート**（年間延べ300回・1,200名以上）
- 大学や教育機関と連携し、実習を受け入れることによって、現場実践型実習をコーディネート、青年層が他校の学生や**異年齢の若者と出会う機会を創出**



## ○地域と若者を繋ぐ社会教育士

### NPO法人ezorock 水谷 あゆみ さん

平成8年愛知県生まれ。大学卒業後の平成30年4月、NPO 法人 ezorock に入職。同年、発生した北海道胆振東部地震の被災地支援に従事。令和2年4月には、関係人口創出プロジェクト「179リレーションズ」を立ち上げた。（同年、社会教育主事講習を修了。**【社会教育士取得】**）



## ○自然が持続的であるために、地域を知る

普段は、北海道内の地域と札幌の若者を繋ぐ活動を行っています。私は元々自然環境や野生動物に関心があり、北海道内の大学へ進学しました。**自然環境について学ぶ中で、自然が持続的であるためには、まずは地域で暮らす人々のことを知らないといけないと考えたところから、地域に関わるようになりました。**

例えば、石狩市浜益区では、別の地域に住んでいるが、地域づくりに関わる人々（「関係人口」と呼ばれる方々）が、「はまますベース」という一軒家を拠点に地域活動に参画しています。果樹園など一次産業のお手伝い、お祭りへの参加、子どもキャンプの受入など活動は多岐にわたります。

# お問合せ先

文部科学省 総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学習・安全課  
環境教育推進係

E-mail: [kankyo@mext.go.jp](mailto:kankyo@mext.go.jp)

TEL:03-6734-2260

# みどりの食料システム戦略に基づく取組の 進捗状況と今後の展開

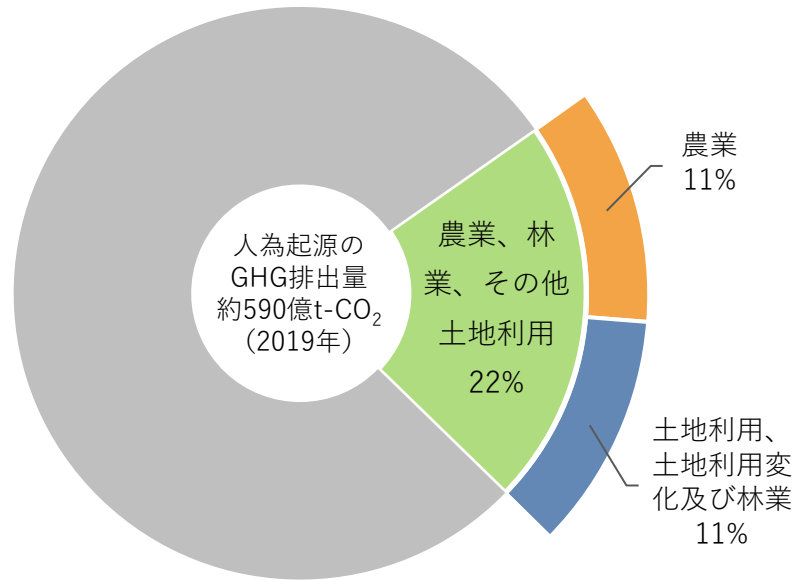
---

令和 8 年 2 月  
農林水産省

# 世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン (CO<sub>2</sub>換算)。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22% (2019年)。
- 日本の排出量は10.71億トン。うち農林水産分野は5,103万トン、全排出量の4.8% (2023年度)。  
\* 日本全体のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,369万トン。このうち森林4,517万トン、農地・牧草地686万トン、沿岸湿地34万トン (2023年度)。

## ■ 世界の農林業由来のGHG排出量

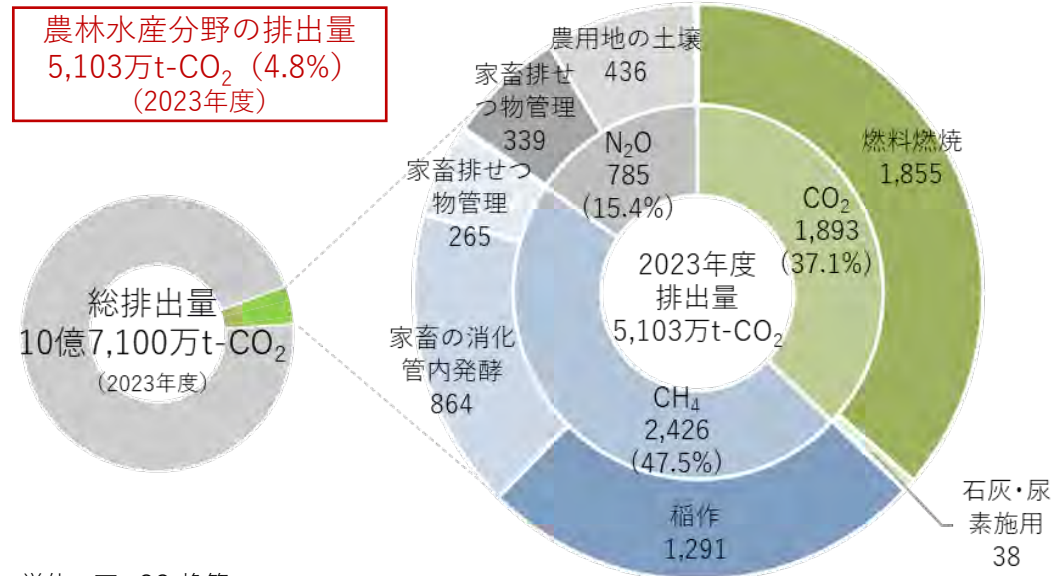


単位：億t-CO<sub>2</sub>換算

\* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書 (2022年)」を基に農林水産省作成

## ■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO<sub>2</sub>換算

\* 温室効果は、CO<sub>2</sub>に比べCH<sub>4</sub>で28倍、N<sub>2</sub>Oで265倍。

\* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH<sub>4</sub>・N<sub>2</sub>Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

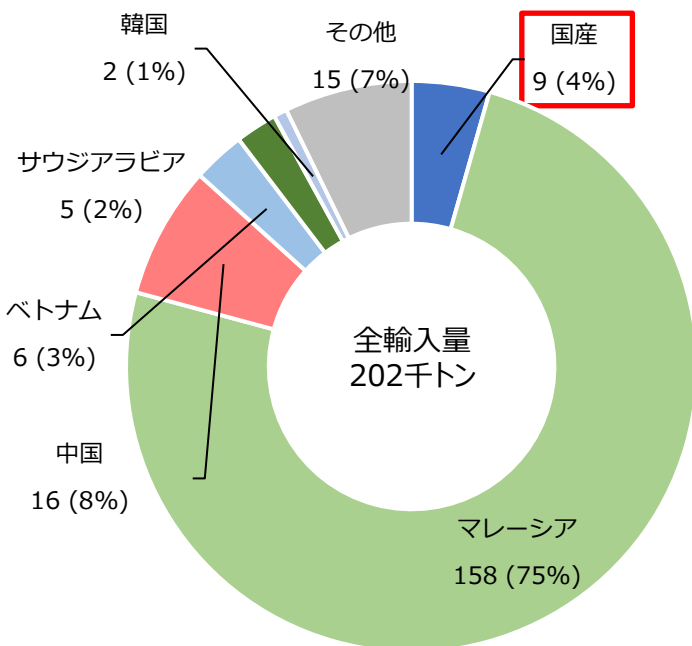
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

# 食料生産を支える肥料原料の状況

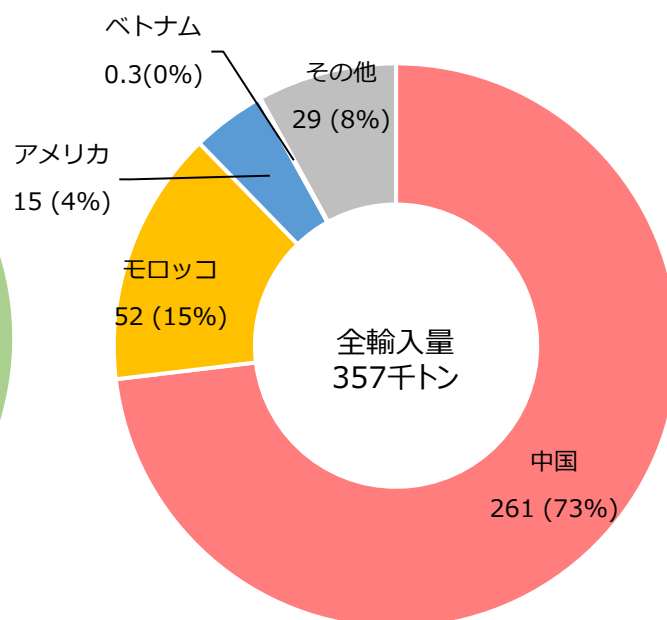
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

R 5 肥料年度（令和 5 年 7 月～令和 6 年 6 月）

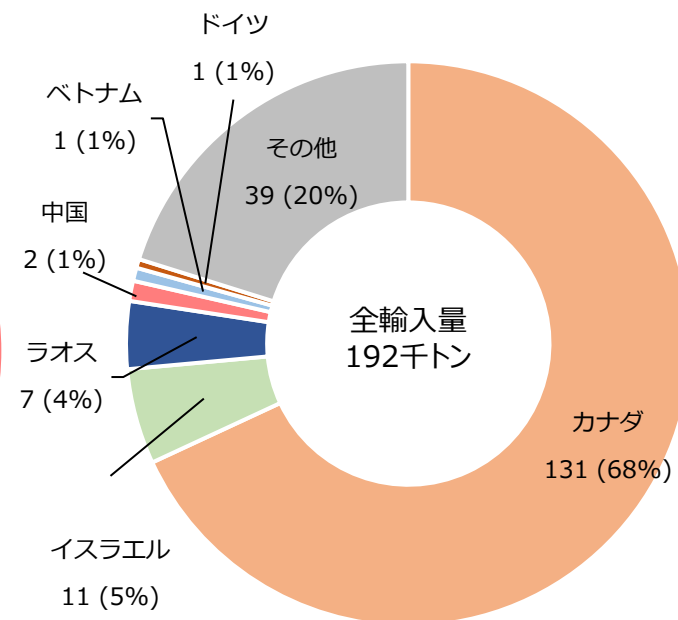
## 尿素（N）



## りん安（N・P）



## 塩化加里（K）



資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成（工業用仕向けのものを除く。）。

注：1）「その他」には、輸入割合が1%未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。

2）全輸入量には、国産は含まれない。



# みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

## 戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)  
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

## みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定  
〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕
  - ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定  
〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕
- ※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

## 環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化  
※ 令和9年度から本格実施

## 環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援  
※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定

## 調達

脱輸入・脱炭素・環境負荷の低減の推進



## 消費

持続可能な消費の拡大や食育の推進

みどりの食料システム戦略では  
2050年までに

- ✓ 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化
- ✓ 化学農薬使用量(リスク換算)の50%低減
- ✓ 化学肥料使用量の30%低減
- ✓ 耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大
- ✓ 事業系食品ロスの最小化
- ✓ 食品製造業の自動化等による労働生産性の向上
- ✓ エリートツリーの活用割合を90%に拡大
- ✓ ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率100%を実現

2020 2030 2040 2050

など計14のKPIを設定

## 生産

高い生産性と両立する  
持続可能な生産体制の構築



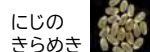
## 加工・流通

持続可能な加工・流通システムの確立

## 戦略実現に向けた主な取組

### スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



### J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用等



### 環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



### 有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



## 国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称: MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

将来にわたる  
持続可能な食料システムの確立

# みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○ **令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成**

令和5年度から都道府県による  
**環境負荷低減事業活動に取り組む  
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○ **全都道府県で計31,000以上の経営体を認定**

○ **34道府県82区域で特定区域を設定**

**特定計画が7県10区域で認定**

○ **有機農業を促進するための栽培管理協定が  
茨城県常陸大宮市で締結**

（令和7年11月末又は令和8年1月末時点）

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、  
現場の農業者のニーズも踏まえ、  
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等  
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○ **98の事業者を認定（令和8年1月末時点）**

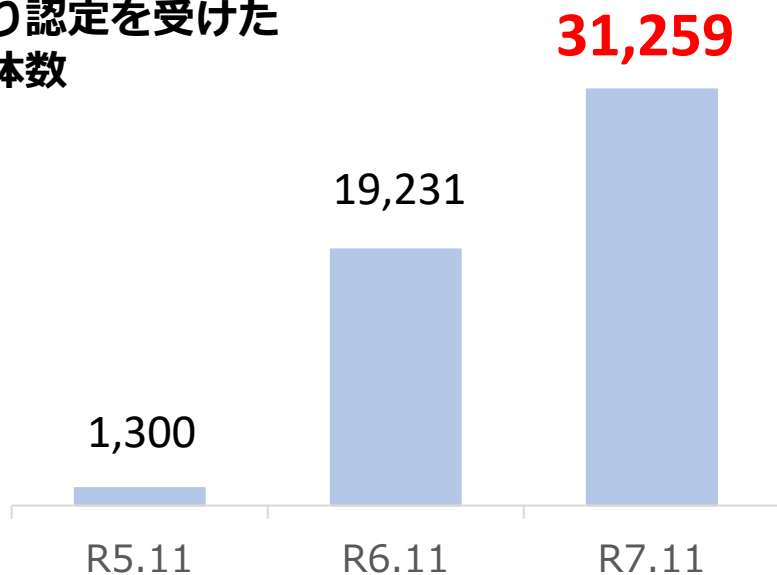
引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

# みどりの食料システム法に基づく認定の広がり①（農林漁業者の認定）

○環境負荷低減に取り組む農林漁業者の計画認定（みどり認定）は、全都道府県で 31,000以上の経営体を認定。  
(令和7年11月末時点)

## 農林漁業者の認定（みどり認定）

みどり認定を受けた  
経営体数



＜共同で認定を受けた事例＞

岩手ふるさと農業協同組合（岩手県）

JA組合員の水稻生産者3,756経営体で、**秋耕及び中干しの延長**による温室効果ガスの削減や、化学肥料・化学農薬の使用量を慣行の5割以下に低減した**特別栽培米の生産拡大**に取り組む。



※参考値

- ・認定農業者数 約**21万2千経営体**（R7年3月末時点）
- ・農業経営体数 約**82万8千経営体**（R7月2月1日時点）

生産現場における環境負荷低減の取組は着実に増加しているが、さらなる**拡大の余地あり**

# みどりの食料システム法に基づく認定の広がり②（事業者の認定）

- 令和8年1月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**98の事業者**の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**89機種**がみどり税制の対象となっている。
- **全6類型**で認定が行われ、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大。

研究開発・実証（5件）	新品種の開発（1件）	資材・機械の生産・販売（82件）
<p><b>(株)AGRI SMILE(東京)</b></p>  <p>農作物を原料とし、植物の養分吸収活性を高める“<b>食品残渣型バイオスティミュラント</b>”を開発。</p> <p><b>EF Polymer(株)(沖縄)</b></p>  <p>農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる“<b>超吸水性ポリマー</b>”を開発。</p>	<p><b>(地独)北海道立総合研究機構(北海道)</b></p> <p>北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、<b>病害虫に強い品種</b>を育成。</p>  <p>小麦                  稲                  ばれいしょ</p>	<p><b>(株)日本チャンキー（栃木）</b></p>  <p>鶏ふんを原材料とした<b>有機ペレット堆肥</b>の普及拡大。 【みどりハード※を活用】</p> <p><b>(株)天神製作所(宮崎)</b></p>  <p>堆肥の生産を効率的に行う<b>自動攪拌機</b>の普及拡大。 【みどり税制対象機械】</p>
機械のリース・レンタル（1件）	新商品の開発（5件）	流通の合理化（4件）
<p><b>(株)ハタケホットケ(長野)</b></p> <p>水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する<b>抑草ロボット</b>のレンタル拡大。</p> 	<p><b>(株)神門(北海道)</b></p>  <p>有機韃靼そばを原料とした<b>乾麺</b>の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。 【みどりハード※を活用】</p> <p><b>千代菊(株)(岐阜)</b></p>  <p>有機栽培米を使用した<b>日本酒</b>の消費拡大。</p>	<p><b>(株)オプティム(東京)、(株)オプティムアグリ・みちのく(青森)</b></p> <p>ドローン等を用いて<b>化学農薬の使用を低減した米</b>を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築し、ブランド米として付加価値を向上。</p> <p><b>大分県農業協同組合(大分)</b></p> <p>化石燃料や化学農薬の使用を低減して生産した<b>ハウスみかん</b>を区管理して流通させることで、付加価値を向上。 【みどりハード※を活用】</p>

# 有機農業の取組拡大に向けて

- みどり戦略策定以降、2030年目標（6.3万ha）に向けて有機農業の取組面積が着実に拡大し、令和5年度末で**3.45万ha（前年度比+4,400ha）**まで増加。また、地域ぐるみで有機農業の拡大を実践するオーガニックビレッジは**154市区町村**まで拡大（令和7年12月末時点）。
- 有機農業のさらなる推進に向けて、令和8年度夏頃を目途に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を改定予定。

## オーガニックビレッジの拡大・連携

「オーガニックビレッジ」は、有機農業の拡大に向けて、**生産から消費まで一貫した取組**を、農業者、事業者などの関係者が参画の下、**地域ぐるみで進める市区町村**。

令和6年度 131市区町村 → **令和7年度 154市区町村**

### 新技術の導入や担い手確保による面積拡大！

兵庫県丹波市（水稻、野菜）

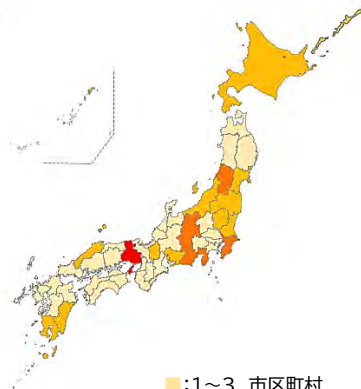
R4年度開始

163 ha（R3年度） → 197 ha（R6年度）

有機農業を体系的に学ぶことができる「丹波市立農（みのり）の学校」による新たな担い手の確保など、生産者、JA、市が連携を図り、有機農産物の新たな需要の確保や生産者の育成を推進。また、地域内で、安定した品質の牛ふん堆肥を製造し、広域散布を実施。



▲展示商談会等への出展による販路の拡大の取組



●:1~3 市区町村  
●:4~6 市区町村  
●:7~9 市区町村  
●:10 市区町村

### 消費地との連携による取組拡大！

宮城県大崎市（水稻）×東京都台東区

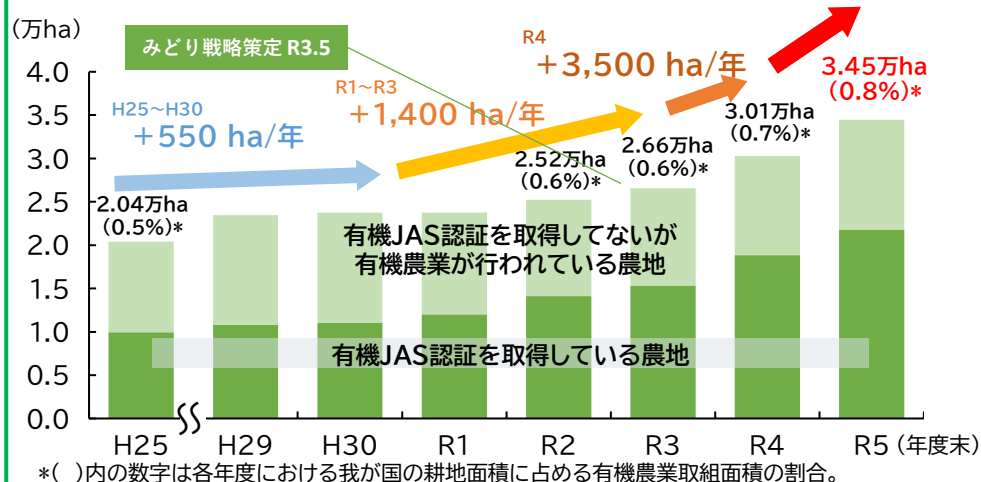
R6年度開始（大崎市）  
R7年度開始（台東区）

環境にやさしい栽培技術と省力化に資する技術実証を行うほか、R7から台東区の学校給食に有機農産物を提供予定。

令和7年度事業から、みどり法に基づく特定区域の設定等に向けた取組を要件化

地域のモデル的取組の増加によりさらなる面的拡大へ

## 日本の有機農業取組面積の推移



## 有機農産物の広域流通の拡大に向けた取組

### 例) WE農業協同組合

令和7年9月、有機農業を中心に、環境保全型農業に特化した専門農業協同組合が設立。全国の組合員から農産物を集出荷する体制を整備し、取組拡大を図る。このほか、今後は物流センターを集出荷拠点や共通資機材の管理場として共同利用する取組等を実施。

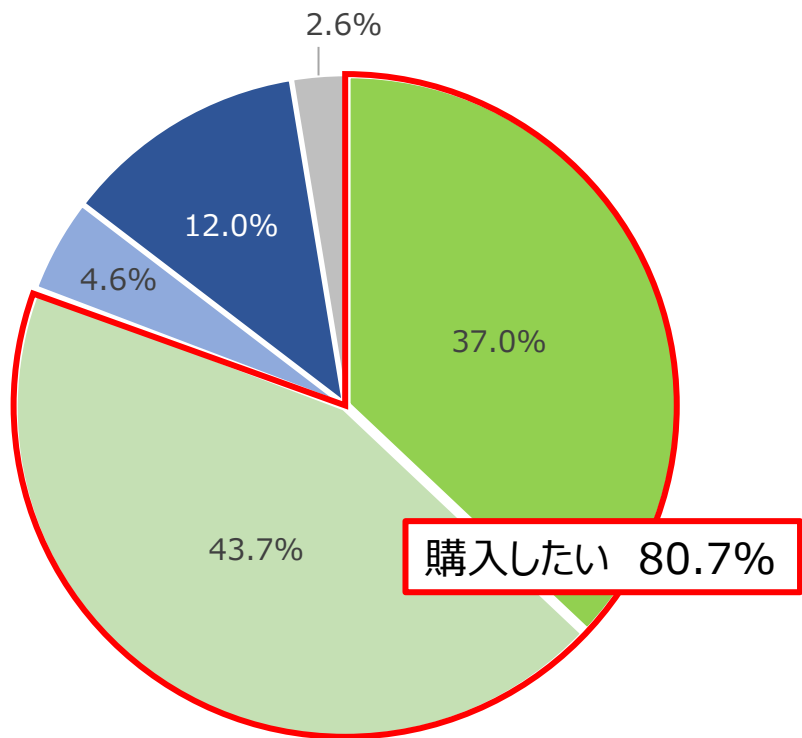


# 環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「どれが環境に配慮した農産物かわからないため」と答えた人が6割以上。
- 環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要。

■ 「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」(内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人)

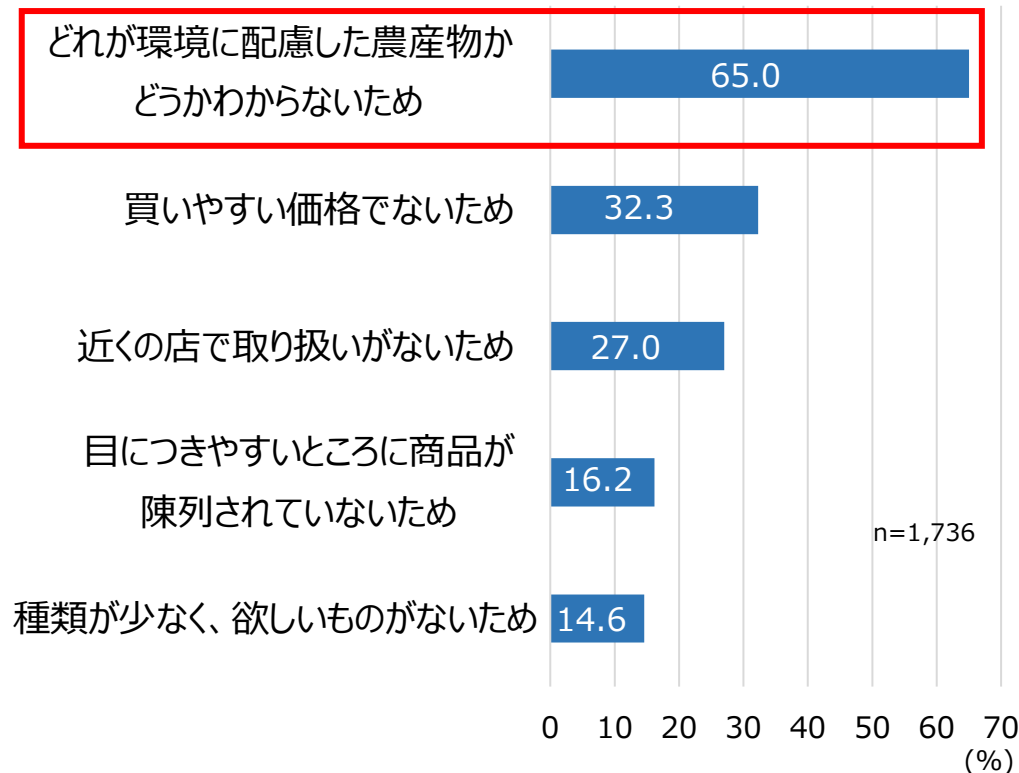
問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を  
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



- 購入したことがあり、今後も購入したい
- 購入したことはないが、今後は購入したい
- 購入したことはあるが、今後は購入しない
- 購入したことはなく、今後も購入しない
- 無回答

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入  
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由  
は何ですか。(○はいくつでも)

(上位5項目)



# 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、**定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示**します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、**各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携**を検討します。

詳しくは  
農林水産省HPへ



## 温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)  
- 吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

★ : 削減貢献率5%以上  
★★ : " 10%以上  
★★★ : " 20%以上



見る × 選べる  
みえるらべる

## 生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の 不使用	2点
化学農薬・化学肥料の 低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点  
★★ : " 2点  
★★★ : " 3点以上

## 英語版ラベルの作成

インバウンドや輸出への対応向けに英語版ラベルを作成。  
(愛称: ChoiSTAR(チョイスター))

Your Choice boosts  
Sustainable Agriculture  
~あなたの選択が持続可能な農業を後押しします~

ChoiSTAR



令和6年3月からの本格運用以降、

- 登録番号付与**1,880**件
- 販売店舗等**1,392**か所  
(令和8年1月末時点)

## 対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

# みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

## マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

・北海道の店舗で**玉ねぎ**、岩手県の店舗で**ミニトマト**、**かんしょ**、愛知県の店舗で**なす**、沖縄県の店舗で**きゅうり**を販売。



## ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

・化学農薬・化学肥料不使用で栽培された**きゅうり**を販売。



## コープおきなわ（沖縄）：スーパー

・意欲ある地域の農業者が全国で初めて**ピーマン**の「見える化」に取り組む。  
・環境に配慮して栽培された**ピーマン**、**にんじん**、**きゅうり**、**なす**、**ばれいしょ**を販売。



## 道の駅恐竜渓谷かつやま（福井）：道の駅

・化学農薬・化学肥料不使用や生物多様性保全に配慮して栽培された**米**を販売。



## グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

## 神明（全国）：米穀卸売

・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。



## 秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。  
・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



## 道北アークス（北海道）：スーパー

・環境に配慮して栽培した**白ねぎ**、**玉ねぎ**で「見える化」に取り組み、販売。



## イオン北海道（北海道）：スーパー

・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された**玉ねぎ**を販売。



## イオン東北（岩手）：スーパー

・化学農薬の使用を最小限に栽培された**ミニトマト**、**かんしょ**を販売。



## さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。  
・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



# 「見える化」の拡大に向けて

- 「見える化」農産物が優先的に選択されるよう、**グリーン購入法**に基づく国等の**環境物品等の調達基本方針**において、国等の庁舎における食堂での調達基準に**「見える化」農産物等を位置づけ**（令和7年1月閣議決定）。こども霞が関デーで「見える化」農産物の提供が実現（令和7年8月6日・7日）。
- 「見える化」概要説明や事例紹介について、オンラインで**「見える化」研修会を開催**。
- 事業者が既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大等をスムーズに進めることができるよう、**優良事例集を公表**。
- さまざまな機を捉えて、**「見える化」をイベント等で発信**。

## グリーン購入法に基づく調達基準への位置付け

・環境省のグリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月閣議決定）において、国等の庁舎における食堂での調達基準に、「見える化」農産物・有機農産物等をより高い環境性能を示す「基準値1（プレミアム基準）」として新たに設定。

・グリーン購入法に基づく調達基準への「見える化」の位置づけ後、あふ食堂が国等の庁舎における食堂で初めて「見える化」農産物の提供を実現。みえるらべるを取得したピーマン、いちご加工品（いちごジャム）、米を使ったメニューを提供。



## 優良事例集の公表

・「見える化」をより一層普及していくことを目的として、事業者が、既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大や着手をスムーズに進めることができるよう、「優良事例集」を公表。



## 全国農業高校HANASAKA収穫祭

・日時：令和7年11月2日(日)・3日(月・祝)  
農業高校生による農産物の販売会にて「みえるらべる」コーナー出展。参加校のうち4校が「見える化」に取り組んだ。



## 「見える化」研修会の開催

- ・令和7年11月～12月にかけ、オンラインで計3回開催。「見える化」概要説明、「見える化」に取り組む事業者からの事例を紹介。
- ・生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体職員など約800人が参加。



# みどりの食料システム戦略の発信状況

- 将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、**大学生や高校生等**がみどりの食料システム戦略に基づいた活動を実践する機会として「**みどり戦略学生チャレンジ**」を実施。令和7年度実施の第2回大会では、全国から応募された**計387件**の取組から、**農林水産大臣賞・AgVenture Lab賞・GREEN×EXPO 2027賞等**を選定。
- **大阪・関西万博**で開催された「食と暮らしの未来ウィーク」の農林水産省出展において、「見える化」をクイズ形式で学べるデジタルコンテンツを提供。また、会場内ステージにおいて、「みえるらべる」がついた日本酒やおにぎり等の試飲・試食会を実施。

## 将来世代への発信：みどり戦略学生チャレンジ

### ○第1回（令和6年度）

- ・全国9ブロックから**計402件**の登録。令和7年2月8日に本省にて全国大会（表彰式・交流会）を開催し、34チームが出場。
- ・農林水産大臣賞は、宮城県農業高等学校と沖縄工業高等専門学校が受賞。
- ・山本農林水産大臣政務官より、農林水産大臣賞受賞チームに対し、表彰状を授与するとともに、交流会を実施。



第1回全国大会集合写真



みどりの挑戦者たち!

期間延長しました!

農林水産省

### ○第2回（令和7年度）

- ・令和7年4～7月に募集を実施し、**計387件**の登録。
- ・12～1月に地方ブロック審査及び全国審査を実施し、令和8年2月14日に全国大会表彰式を開催。

## イベントを通じた発信：大阪・関西万博

### ○展示ブースにおける「見える化」の発信

- ・令和7年6月8～15日の8日間、「食と暮らしの未来ウィーク」の農林水産省出展において、「見える化」をクイズ形式で学べるデジタルコンテンツを提供し、**5,755回**のアクセスを記録。
- ・来場者からは、「みえるらべるを見つけたら買いたい」、「米農家の父にもクイズをやってもらいたい」等の感想。



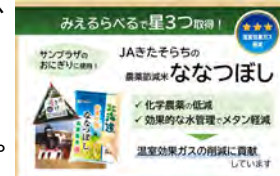
来場者自身でQRコードを読み取り解答



全問正解で修了証を発行（期間中1,850枚発行）

### ○会場内ステージにおける試飲・試食会

- ・「みえるらべる」がついた食品（ミニトマト、おにぎり、干し芋、ニンジンジュース、日本酒）の試食会を実施。6月9、10日の2日間で**558名**が来場。
- ・ステージには、試食品の提供事業者も登壇し、「見える化」の取組を紹介。



# みどり戦略学生チャレンジ

- ・高校生、大学・専門学校生等によるみどりの食料システム戦略に関わる取組を公募して表彰する取組。
- ・第2回大会には合計387チームが参加。また、今大会から「AgVenture Lab賞」と令和9年3月から横浜で開催される「2027年国際園芸博覧会」の機運醸成を目的とした「GREEN×EXPO 2027賞」を創設。
- ・令和8年2月14日に開催した全国大会表彰式には、農林水産大臣賞をはじめとした各賞を受賞した12チームが出席。

## 第2回 農林水産大臣賞

### 高校の部

受賞者：熊本県立熊本農業高等学校  
取組名：持続可能な養豚経営を目指して～「くまもとの赤」による地方創生プロジェクト～  
概要

飼料費の高騰、食品廃棄といった課題に対して、地域の食品廃棄物の活用等を通じて、地域振興にも資する持続可能な養豚経営の実現を目指した取組。



### 大学・専門学校の部

受賞者：東海学院大学医療栄養学科  
取組名：『規格外野菜で食育の推進プロジェクトチーム』

概要  
地域の特産物を活用し、フードサプライチェーン全体での脱炭素化に取り組んだ上で、その取組を消費者に可視化し、理解の促進を図ることを目的として、産学官の連携を試みた取組。



## ■表彰式の様子



GREEN×EXPO 2027賞  
授賞の様子



参加者の集合写真

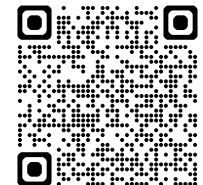


学生による取組発表



学生・審査委員・農水省職員による  
交流会

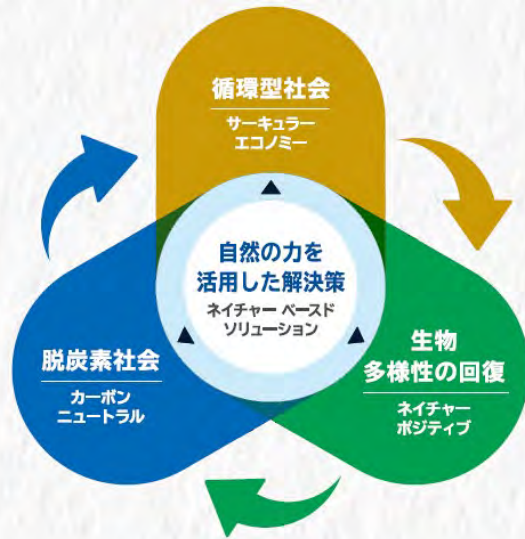
詳しくはこちら！ →



# GREEN×EXPO 2027に向けて

- 2027年3月19日～9月26日に横浜市で開催予定の「**GREEN×EXPO 2027**」は、「**幸せを創る明日の風景**」をテーマとして、「**循環型社会（サーキュラーエコノミー）**」、「**生物多様性の回復（ネイチャーポジティブ）**」、「**脱炭素社会（カーボンニュートラル）**」の実現に向け、「**自然の力を活用した解決策（ネイチャーベースドソリューション）**」の活用を打ち出し。
- これらのコンセプトは、いずれも**みどりの食料システム戦略**で**目指すべき方向と合致**。

## ■ GREEN×EXPO 2027コンセプト



(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会パンフレットより抜粋)

## 農水省における取組内容（予定）

- ・当省は、**日本政府苑**の屋内展示を担当。
- ・日本政府苑は「日本の自然観を再考し、未来へ進む」をコンセプトとして、屋内展示では、日本の自然観を軸に「**グリーンインフラや新しい農業技術、農のある暮らしなど、みどりがもたらす未来の姿を提示**」する予定。



## ■ 日本政府苑（国土交通省・農林水産省による出展）



里山の景と調和した建築



令和日本の庭

宮内庁所蔵の盆栽の展示

- 「日本の自然観を再考し、未来へ進む」というコンセプトの下、
- ・日本に受け継がれてきた自然観や、文化・芸術、里山の風景を表現
  - ・日本で育まれた知恵が環境・社会課題の解決の糸口となることを提示



## 気運醸成に向けた取組「まふすぽ」

- ・農林水産省内全体でより一層、機運醸成に取り組んでいくため、昨年12月、根本副大臣をチーム長（チーム長代理：西審議官）として、省内の有志職員による推進活動チーム「MAFF×EXPO 2027チーム」（通称：まふすぽ）を立ち上げ。
- ・本省職員 53名、地方農政局・県拠点等 112名が参加。



## お問い合わせ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

代表：03-3502-8111（内線3292）

ダイヤルイン：03-3502-8056

HP：<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略  
トップページ



みどりの食料システム戦略



みどりの食料システム法  
トップページ



環境配慮の  
チェック・要件化  
トップページ



J-クレジット  
トップページ



見える化  
トップページ



# グリーンインフラの活用推進について

---

国土交通省 総合政策局 環境政策課

# グリーンインフラとは

---

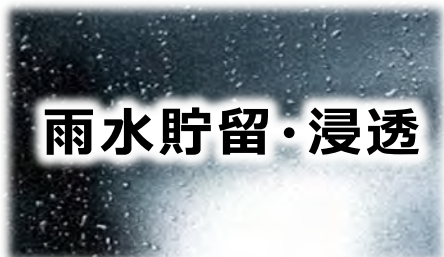
# 「グリーンインフラ」とは

グリーンインフラとは、  
**自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。**

※「グリーンインフラ推進戦略2030(案)」における定義

## グリーン

自然の多様な機能



## インフラ

国土、都市、地域づくり等



## 森林・里山・農地

森林整備・保全  
里山の保全と持続可能な利用  
屋敷林の保全・活用  
田んぼダム  
防災協力農地

## 河川

生態系の機能の積極的な保全・再生  
魚道の設置  
総合的な土砂管理  
河道内樹木のバイオマス利用

## 海岸

砂浜の保全・回復  
順応的砂浜管理

## 港湾

港湾緑地の整備  
にぎわい空間の創出  
生物共生型港湾構造物の整備

## 港湾

藻場・干潟の造成



## 都市

都市農地の保全  
雨庭の創出

## 道路

道路空間の緑化  
街路樹の管理  
花壇の活用

## 公園・緑地

都市公園の整備  
都市緑地の保全・再生・  
創出・活用  
剪定枝等の有効活用

## 都市

交流・滞在空間の創出  
オフィス環境の整備  
屋上緑化・壁面緑化  
住宅団地における緑化  
雨庭の創出  
緑陰施設の設置

## 河川

緑豊かな水辺空間  
の創出・活用  
ワンド・湿地環境等  
の保全・再生

# グリーンインフラ推進戦略2030について

---

# 「グリーンインフラ推進戦略2030」の策定について

- 世界各国における「自然を活用した解決策」(NbS)に関する取組の進展や、国内における「第六次環境基本計画」をはじめとした、環境・地域活性化・防災等に関する様々な政府計画の策定などを踏まえ、2025年6月に策定した「国土交通省環境行動計画」に係る実行計画として新たに「**グリーンインフラ推進戦略2030**」を策定。
- 本戦略の計画期間を2030年度までとし「**グリーンインフラの活用が当たり前の社会**」の実現を図る。また、2050年に向けて「**自然共生社会**」の実現を目指す。
- 本戦略のポイントは以下の3点。
  - ① グリーンインフラの普及に資するよう、**定義や効果等**を整理した上で**更に分かりやすく説明**。
  - ② 「**グリーンインフラの活用が当たり前の社会**」の実現に向けた**分野横断的な環境整備策**をまとめ、初めて**20項目のKPIを設定**。
  - ③ **社会課題解決に向けたグリーンインフラを実装する国土交通省の個別事業等**を体系的に整理し、代表的な**19項目のKPIを設定**。

## 【グリーンインフラの例：雨庭】



熊本県立南稜高等学校の雨庭

雨水を砕石や土壌に一時的に貯留し、緩やかに地中に浸透させるG I。排水の低減による「**防災・減災**」効果のほか、**生物多様性保全**等の**多様な効果**を発揮

## 【グリーンインフラのこれまでの歩み】

2015年	・ 「 <b>第二次国土形成計画</b> 」「 <b>第4次社会資本整備重点計画</b> 」閣議決定	「グリーンインフラ」が政府の計画に初めて盛り込まれる
2019年	・ 「 <b>グリーンインフラ推進戦略</b> 」	
2020年	・ 「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」設立 ・ 「グリーンインフラ大賞」の開始	附帯決議に、流域治水の取組においては「グリーンインフラの考えを推進する。」旨が盛り込まれる
2021年	・ 「 <b>流域治水関連法</b> 」成立	
2023年	・ 「生物多様性国家戦略2023-2030」(閣議決定) ・ 「 <b>グリーンインフラ推進戦略2023</b> 」 ・ 「グリーンインフラ産業展」の開始	本格的な社会実装フェーズへの移行を打ち出すとともに、取組にあたっての視点や国交省の取組を総合的・体系的に整理
2024年	・ 「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」策定(環境省・農水省・経産省・国交省) ・ 「都市緑地法の一部を改正する法律」成立	
2025年	・ 「道路法等の一部を改正する法律」成立 ✓ 国の道路脱炭素化基本方針に基づき、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を策定する枠組みを導入 ・ 地域生物多様性増進活動促進法に基づく「自然共生サイト」の運用開始 ・ 「国土交通省環境行動計画」	
2026年	・ 「 <b>グリーンインフラ推進戦略2030</b> 」	・ 更なるグリーンインフラの推進に向けて定義や効果、特徴を分かりやすく整理 ・ 分野横断的な環境整備策とグリーンインフラを実装する国土交通省の個別事業等を体系的に整理しKPIを設定

# 「グリーンインフラ推進戦略2030」の概要

## ①グリーンインフラ（GI）の定義・効果

### 【定義】

自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。

これは、人と自然の関わりから形成されるものであり、戦略的な計画、持続的な維持管理、幅広いステークホルダーの参画などを通じてより大きな効果の発現が期待できる。

### 【効果】

#### 自然の多様な機能

- ・ 生息地保全
- ・ 水源涵養
- ・ 雨水の貯留・浸透
- ・ 水質・大気質の維持・改善
- ・ 気温の緩和・調整
- ・ 緑陰形成
- ・ 景観形成 等

インフラに活用

#### 環境的效果

- ・ 生物多様性の保全
- ・ 健全な水循環の保全
- ・ 良好な生活環境の形成
- ・ 気候変動の緩和 等

#### 社会的効果

- ・ 食料の安定供給
- ・ 健康増進
- ・ 防災・減災
- ・ 地域コミュニティの形成
- ・ 子育て・教育 等

#### 経済的效果

- ・ 不動産価値の向上
- ・ にぎわいの創出
- ・ 観光振興
- ・ 移住・定住・二地域居住
- ・ 生産性向上 等

+ 相乗効果によるウェルビーイング向上

## ②分野横断的な環境整備策・KPI

### — 国民的な機運・理解の醸成 —

#### ・GI官民連携プラットフォームの運営

全会員数 2,150者(R7) → 5,000者(R12)

#### ・GI大賞、TSUNAGなど先駆的な取組を表彰する制度の事例周知・横展開

GI大賞の累計受賞件数 76件(R6) → 150件(R12)

#### ・GI産業展、GREEN×EXPO 2027を通じた機運醸成

GREEN×EXPO 2027の有料来場者数 1,000万人(R9)

### — 多様な効果の見える化 —

#### ・GIの実装による社会課題解決への実効性および貢献度の定量的・定性的な評価手法の運用に向けた検討

GIの評価手法に関する実用者向けのガイドラインを2029年度までに策定し周知

### — 官民の取組を促進する環境整備 —

#### ・地方創生の取組を行う地方公共団体への財政的・技術的な支援

地域における地方創生実現のためのGIガイドライン（仮称）を2026年度までに策定し周知

#### ・GIの維持管理手法に関するノウハウの情報収集・分析

GIの効率的な維持管理に関するガイドラインを2027年度までに策定し周知

### — 資金調達の円滑化 —

#### ・グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン（仮称）の周知・実践

政令市が存在する全都道府県でGIに関する融資又は金融商品を1件以上創出

### — 新技術・DXの活用 —

#### ・GI関連の技術開発に取り組む企業への財政的支援

新技術を地域で実証した件数 12件(R6) → 32件(R12)

### — 国際展開 —

#### ・「新たな国際標準戦略」（R7.6知財本部決定）に基づいた日本主導によるGIの評価の枠組みの国際標準化（ISO化）

GIの評価の枠組みを2027年度までにISO化



地域コミュニティ主体の維持管理

## ③GIを実装する国土交通省の個別事業等・KPI

### — 共通 —

#### ・都市公園・緑地等事業による都市緑地の確保

都市域における水と緑の公的空間確保量 14.2m<sup>2</sup>/人(R5) → 15.2m<sup>2</sup>/人(R12)

#### ・道路緑化の推進

CO<sub>2</sub>吸収量の確保に向けた街路樹の世代交代の推進

### — 持続的で快適な都市・生活空間の形成 —

#### ・居心地がよく歩きたくなる交流・滞在空間

滞在快適性等向上区域を設定した市町村数 132(R7) → 200(R12) 新柏クリニック（柏市）

### — 防災・減災 —

#### ・災害リスクの低減に寄与する生態系の機能の保全又は再生

流域治水プロジェクトにおけるグリーンインフラの活用を推進

#### ・雨庭（雨を一時的にためて浸透させる庭）の活用を推進

GI官民連携プラットフォーム会員のうち「雨庭」に関する取組をした会員数：500者(R12)

### — 暑熱対策 —

#### ・屋上緑化や壁面緑化による蓄熱の防止

屋上緑化施工面積 227.7ha(R5) → 302.1ha(R12)

### — 生物多様性の確保 —

#### ・流域全体での生物多様性の保全・再生

河川整備計画（国管理河川）のうち、河川環境の定量的な目標を位置付けた割合 0%(R6) → 43%(R12)

### — 地域経済の活性化 —

#### ・ガーデンツーリズムの推進

登録計画の取組推進、新規計画の登録推進

### — 温室効果ガスの削減 —

#### ・ブルーインフラの保全・再生・創出

ブルーカーボンのCO<sub>2</sub>吸収・固定量 34万t-CO<sub>2</sub>(R5) → 100万t-CO<sub>2</sub>(R17)

### — 循環型社会の形成 —

#### ・剪定枝や落ち葉等のチップ化、堆肥化等による有効活用

剪定枝や落ち葉等の有効活用事例が増加



新柏クリニック（柏市）



円山川水系に整備された大規模湿地



海藻藻場

# グリーンインフラに関する 環境教育事例について

---

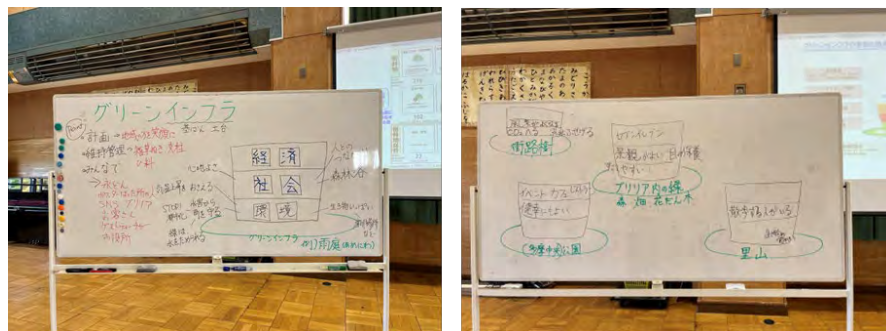
- 国土交通省で実施している事業や施策についてさらに知って頂くとともに、みなさまのご意見や生の声を聞かせていただく場として「出前講座」を実施。
- 今年度、多摩市教育委員会から依頼を受け、小学生向けの出前講座を実施し、グリーンインフラの効果や取組について分かりやすく説明するとともに、児童が主体となって行う活動をグリーンインフラという視点から解説・評価しました。



## 諏訪小学校

「第6学年の学習では学校菜園を活用した農作物の販売や多摩ニュータウンの緑を生かした遊歩道での街づくりなどを学習対象としており、新たにグリーンインフラとしての視点での学習や価値付けで、自然や緑を生かした暮らし方の工夫や街づくりへの参画意識などの醸成につなげたい。」とご依頼いただきました。

グリーンインフラに関する授業の後、効果の図を用いたワークショップを行い、まちの中にあるグリーンインフラを発見・分析しました。



## 豊ヶ丘小学校

「第6学年のESDの学習では、代々多摩丘陵の原風景としての約7100㎡の学校林を生かした学習を行っています。また、全校児童で学校林を活用し、地域・保護者とともにその保存に努めています。グリーンインフラの出前講座を通して、自然との共存や自然を生かした暮らし方などの学習を深めたい。」とご依頼いただきました。

グリーンインフラに関する授業の後、学校林で演習を行い、学校林を改めてグリーンインフラという視点から考えました。



## 自然豊かな学校林を未来につなげよう！

多摩市立豊ヶ丘小学校

「総合的な学習の時間」を活用した学校林整備

### ■目的

- ✓自然環境の有効利用や動植物との共生などの視点で学習し、学校林を未来につなぐために自分たちにできることを考えることを通じ、未来の自然環境のために考えたり、社会参画に向けて行動する力を育てる

### ■取組概要

- ✓草刈りや杭打ちを行った後に、ベンチやいす作りなどを実施するとともに、足場の修繕等により安心して過ごせる環境を創出
- ✓動物が安心して生活できる環境づくりの一環として動物のための「水飲み場」を作成するほか、学校林内でシイタケや銀杏を栽培

### ■取組成果

- ✓学校林を開拓することにより、人々が交流できる憩いの場を創出
- ✓学校林を通じた活動により、地域の人々や保護者等とのつながりや関わりの増加
- ✓意欲的に学習し、児童が自分事として主体的に考えることができた



## 子どもたちと創る、水といのちの循環する庭 ～都市でもできる自然再生のお庭づくり～

お庭屋さんほうき、オルタナティブスクールアイム

子どもの参加によるグリーンインフラ学習の実践

### ■目的

- ✓子どもたちが自分たちの手で庭づくりを行い、グリーンインフラの実践を通して、社会課題を自分ごととして捉える未来の実践者を育てる

### ■取組概要

- ✓子どもの意見を取り入れた庭の設計、施工を行い、コンクリートも廃棄せずに再利用
- ✓雨庭・菜園・花壇から水を浸透させることで、豪雨時の河川のピークカット、地下水涵養、水の循環、生物多様性など、多様な効果を生み出す

### ■取組成果

- ✓子どもの居心地の良い場所づくり
- ✓生き物調査、地表面の温度変化の観察結果などの成果をまとめ、子どもによる「水の環フォーラム」での発表
- ✓意欲的にグリーンインフラを学び、発表の場を得たことで子どもの大きな自信につながった



取組部門

## 武蔵野台地における『雨にわ』によるNbSの普及・実証事業

応募者：特定非営利活動法人 雨水まちづくりサポート、  
一般財団法人世田谷トラストまちづくり

取組部門

## おおはし里の杜

～都市部の道路空間を活用した”生きもの中心の緑地”～

応募者：首都高速道路株式会社



市民・民間が参画する「流域治水」、「雨にわ」の認知度向上と実践の取組

大橋ジャンクション整備後のモニタリング・維持管理活動と地域社会との共生の取組

- 目的
- ✓市民・民間が参画する「流域治水」の具体策として、周囲から雨水を集め、貯留・浸透を図る「雨にわ」に着目し、認知度向上と実践につなげる。
  - ✓その効果を計測し、実態を解明する。

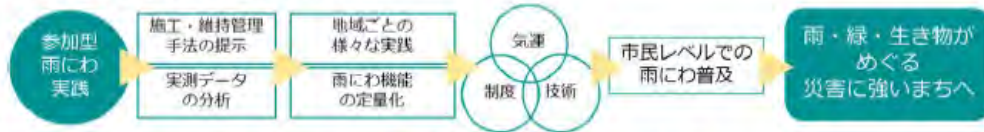
- 取組内容
- ✓調査・計画・設計・施工・点検・維持管理・モニタリング・効果評価を通じた、2地域(世田谷区、武蔵野市)での雨にわの実践
  - ✓親子向け普及ワークショップ(WS)、市民向け実践WS、自治体職員向け調査WS、イベント参加(こども霞が関見学デー、武蔵野エコマルシェ等)を通じた幅広い世代への普及・啓発

- 取組成果
- ✓雨にわの社会実装や各種イベントを通じて、参加者の意識醸成を図ることができた。未就学児から70代以上の市民、のべ300名以上が活動に参加
  - ✓世田谷の雨にわの水位をモニタリングした結果、浸み込んだ雨水は全量地中に浸透しており、2023年は勝手口に隣接した約3m<sup>3</sup>の雨にわで26m<sup>3</sup>以上の雨水が地中に浸透
  - ✓武蔵野市の雨にわの水位、土中水分量、pF値等のモニタリングを通じて、地中も含めて雨水の見える化を実現

- 目的
- ✓大橋JCT整備に伴う環境負荷の低減と地域との共生
  - ✓周辺緑地と連携したエコロジカル・ネットワークの形成及び生物多様性の保全
  - ✓自然学習や農体験等の多面的な学習および自然とのふれあいの場として活用

- 取組内容
- ✓動植物の生息・生育状況を定期的にモニタリングし、個々の状況に応じて管理内容を調整する「順応的管理」
  - ✓毎年地域の小学生と稲作体験(田植え、自然観察会、稲刈り、脱穀)を実施。
  - ✓目黒区教育委員会と連携し小学5年生を対象とした講座(フィールドワーク)を実施。

- 取組成果
- ✓整備後の2011年度から毎年モニタリングを実施、2023年度は約400種類以上の鳥類や昆虫類等の動植物を確認(調査開始時から約2倍増加)。
  - ✓整備から現在に至るまで多種多様な生きものの生息環境を維持。2019年以降オオタカの飛来が確認されている。環境省や東京都のレッドリストに掲載されている希少種も確認(直近3年(2021～2023年度)においては13種の希少種を確認)
  - ✓2016年度にJHEP“AAA”(最高ランク)、2019年度に江戸のみどり登録緑地に登録、2020年度にSEGES「そだてる緑」Excellent2に認定、2023年度にはExcellent3に昇格、2023年度に自然共生サイトに認定。



参加型雨にわづくりの様子  
(左：世田谷区、右：武蔵野市)

雨にわ模型実験の様子  
(こども霞が関見学デー)



# グリーンインフラに関する教材

## グリーンインフラって何だろう？ 自然と共生する社会づくりをさぐろう

監修：東京農業大学 福岡孝則  
対象：高学年～

### 【内容】

自然がもつ、多様な機能を活用するインフラとは？  
グリーンインフラとは、自然（植物、土壌、水、風、地形など）がもつ多様な機能を活用するインフラ（社会基盤）のこと。自然災害の激甚化、人口減少と高齢化、地域の過疎化と都市の環境悪化など、日本の社会課題を解決し、持続可能で魅力ある社会をつくる方法として、取り組みが進んでいます。そのポイントと現状を紹介します。



## GREEN × EXPO2027 デジタル × 探究教材

グリーンインフラがテーマの一つとして大きく取り上げられているGREEN×EXPO2027より小・中学生向けの教材が作成されています。本教材は理科/社会/技術・家庭/総合的な学習の時間等の科目で活用できる内容となっており、科目全体の授業だけでなく、科目の一部として取り入れることができる内容となっています。

また、本番会場については教育旅行の場としても活用可能であり、教育旅行向けのコンセプトブックも公表しています。

### GREEN×EXPO 2027 デジタル×探究教材

小学校 & 中学校で今すぐ使える事前学習！

GREEN×EXPO 2027のテーマ **幸せを創る明日の風景**  
Scenery of the Future for Happiness  
を学校で学んでみませんか？

**学習教材のコンセプト**

- 1 デテクノロジーを有効活用したデジタル探究教材
- 2 3D体験を通して理解を自分事化できる内容
- 3 学ぶことで、国際園芸博覧会や自然に興味関心が湧いてくる

**教材① Nature-based Solutions (自然を活用した解決策)**  
自然を守ることが社会課題の解決につながり、私たちの暮らしを守ることもつながることを「NbS」と言います。電気もなくても植物の力で発電する「ボタニカルライト」を事例に、植物の不思議と未来への可能性を感じることができる内容です。

想定される授業科目  
総合的な学習の時間・理科・社会

**教材② 緑のチカラ (バイオフィリックデザイン)**  
オフィスなど室内に緑を取り入れる「バイオフィリックデザイン」が注目されています。植物や水・自然音を取り入れた環境では「幸福度や生産性・創造性が約15%高まる」という調査結果も、自然が持つ人を癒すチカラについて学ぶことができます。

想定される授業科目  
総合的な学習の時間・家庭科・理科・社会

**教材の特徴**

- 01 子どもたちのワクワクドキドキ！
- 02 教員負担の少ない授業実施！
- 03 一人一台端末を利用した学び！

**授業に必要なもの**

- 1人一台端末(タブレットやパソコン)
- インターネット環境
- 教材はデータでお渡しします
- 無料でご利用いただけます
- ※先生向けの研修や出張授業もお気軽にご相談ください

GREEN×EXPO 2027のテーマである自然や緑について、もっと詳しく学ぶ内容や方法で児童生徒の興味関心を最大限に引き出す教材です。総合的な学習の時間から教科学習まで、様々なシーンでご活用いただけます。

資料に収録されている内容は「<https://www.kyozai.or.jp/expo2027/yokohama.or.jp>」に掲載されている内容です。



2027年国際園芸博覧会



GREEN x EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

次世代を担う子どもたちと一緒に地球の未来を見にいきませんか？

教育旅行向け  
コンセプトブック

## 緑の基本方針

# 緑の基本方針が策定されました

市街地における  
緑被率30%を目指し、  
豊かに暮らせる  
まちづくり



「緑の基本方針」は、  
都市緑地法に基づく国の方針です。  
緑の基本方針 策定：2024年12月  
ビジュアル作成：2026年1月

GREEN×EXPO 2027で  
グリーンインフラを見つけてみませんか？  
各種イベントや実証実験を企画中です  
ぜひご来場ください！



公益マスコットキャラクター  
トウクントウン  
©Expo 2027



グリーンインフラに  
取り組んでみませんか？  
プラットフォーム会員を  
随時受付中です！



グリーンインフラの活用が  
当たり前の社会を目指します！  
グリーンインフラ推進戦略2030  
を取りまとめました！

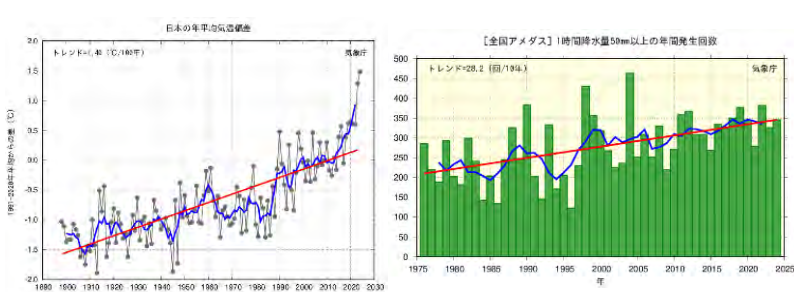


# 気象庁の提供する気候変動情報について

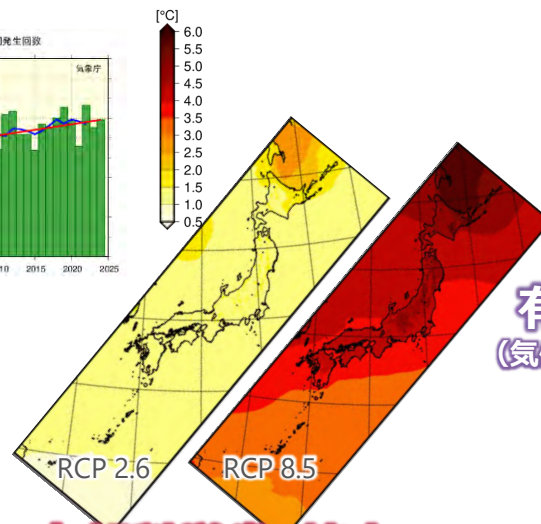
---

気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課 気候変動対策推進室

- 日本及びその周辺における大気中の温室効果ガスの状況や気候システムを構成する諸要素（気温や降水、海面水位、海水温など）を継続的に観測して**長期変化傾向を把握**
- IPCCなどと同じシナリオを用いて、日本の気候システムを構成する諸要素の**将来予測を実施**
- 国、地方公共団体及び事業者等の気候変動対策に資するよう、上記の**気候変動情報を提供**



長年の気象・海洋観測から  
把握した変化傾向



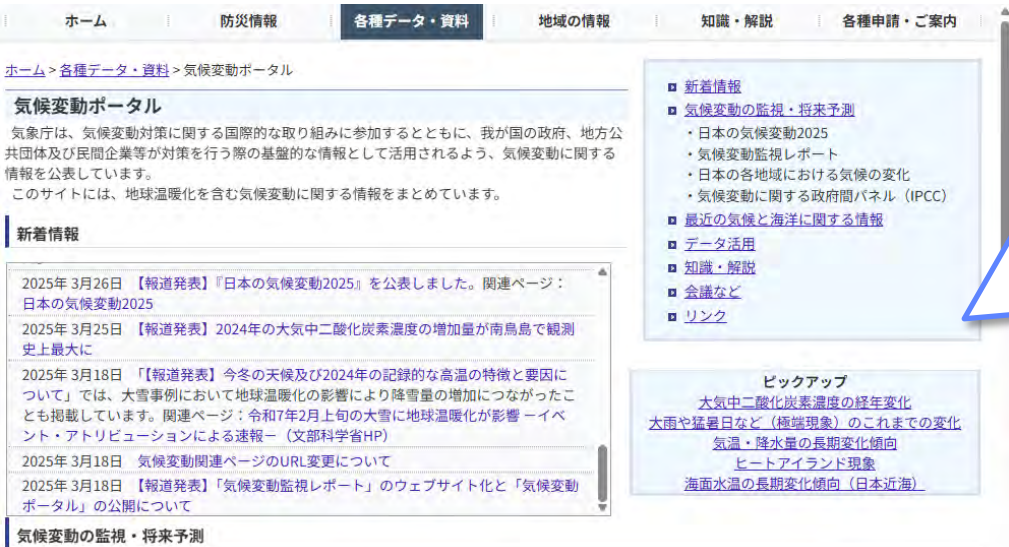
文部科学省と協力して  
算出した将来予測



気候変動情報

# 気象庁の提供する気候変動情報

## ● 気象庁HP内の気候変動コンテンツへのアクセスを容易にするため、2025年3月に新たなポータルページを開設



- 国内各地域における気候の変化
- 気候系監視速報
- 海洋の健康診断表
- 環境気象情報 など

気候変動監視レポートなど  
各種統計/解析資料へのリンク

IPCC報告書特設ページなど  
最新動向・知見に関するページへのリンク

- 講演会などイベント情報
- よくある質問集
- 有識者懇談会 など



データとその活用  
に関するページへのリンク

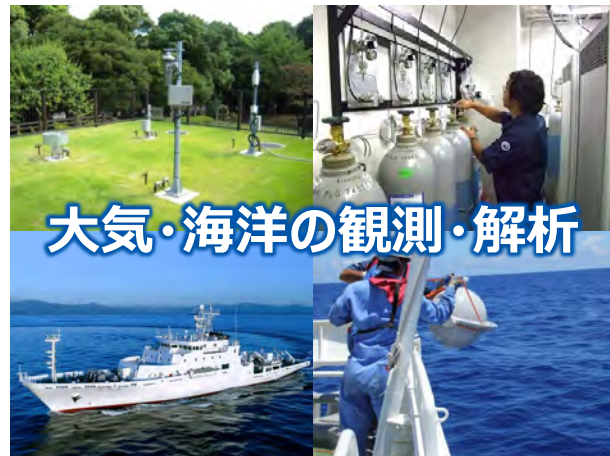
- 気候予測データセット2022 (外部サイト)
- 再解析データ
- 極端現象発生頻度マップ など



<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/menu/>

- 日本及びその周辺を主な対象として、気温や降水など気候の諸要素に観測/予測される様々な変化（=気候変動）をまとめた報告書
- 気候の変化傾向と将来予測という**基盤的な情報を提供**することで、国、地方公共団体、事業者等における気候変動対策の検討・決定を支援

## 気候の変化に関する 様々な研究成果・評価



- 日本における気候変動に関し、**観測結果（過去～現在）と将来予測（未来）**を取りまとめた資料
  - 文部科学省及び気象庁が、有識者の助言を受けながら作成
  - 日本及びその周辺における諸要素の観測結果と将来予測
  - 将来の気候は、**2℃上昇シナリオ（パリ協定の2℃目標が達成された世界に相当）**及び**4℃上昇シナリオ（追加的な緩和策を取らなかった世界に相当）**に基づき予測
  - 気候変動対策の立案・決定や普及啓発活動などでの利用を想定

● 以下の資料で構成

- 本編
- 詳細編
- 概要版（プレゼンテーション形式）
- 都道府県別リーフレット  
※補助資料として、解説動画や素材集も掲載



章構成

本編	詳細編	
1		はじめに
2		気候変動とは（概観）
3		大気組成等（温室効果ガス）
4		気温
5		降水
6		降雪・積雪
7		熱帯低気圧
8		海水温
9		海面水位
10		海氷
11		高潮・高波
12		海洋酸性化
(コラム扱い)	13	大気循環
	14	海洋循環

このほか、

- 1.5℃/3℃上昇で起こる将来変化
- 水災害への取組み
- 地域気候変動適応センターにおける取組み
- 気候予測データセット2022

などに関するコラムも掲載

日本の気候変動2025 

<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html>

## ● 気候変動に関して、日本と世界の大気、海洋等の観測及び監視結果に基づく最新の情報をまとめたウェブサイト

ホーム > 各種データ > 資料 > 気候変動ポータル > 気候変動監視レポート

### 気候変動監視レポート

令和8年1月20日更新

気象庁は、世界気象機関（WMO）をはじめ、国内外の関係機関と協力しつつ、気候変動に関する観測・監視等を積極的に推進しています。この「気候変動監視レポート」では、こうした日本と世界の大気・海洋等の観測・監視結果に基づき、社会経済活動に影響を及ぼす気候変動に関する最新の情報をまとめています。各項目の更新時期は、こちらのリンクからご確認ください（※）。黒枠の評価文を更新した場合には、気候変動ポータルの新着情報にて、更新箇所と併せてお知らせします。

※平成8年度（1996年度）以来年次報告書として公表してきた「気候変動監視レポート」を令和6年度（2024年度）にウェブサイトにし、常に最新の情報を参照できるようにしました。過去の情報（2024年以降は当該年のトピック更新時点の情報）はページ下部の「過去の気候変動監視レポート」からご覧ください。

### 2024年のトピックス

#### ◇ 日本の年平均気温が2年連続で観測史上1位を更新

2024年は全国的に気温の高い状態が続いた。日本の年平均気温偏差は+1.48℃で、統計を開始した1898年以降、これまで最も高い値だった2023年の+1.29℃を大きく上回り、最も高い値となった。

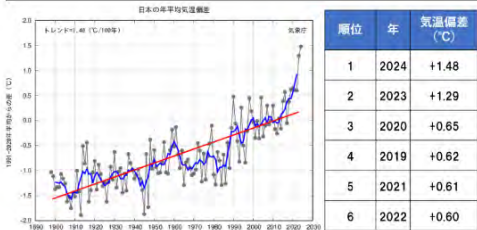
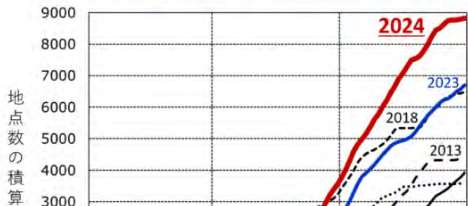


図 日本の年平均気温の経年変化（1898～2024年）と順位表（上位6年）  
年平均気温は、長期的には100年あたり1.40℃の割合で上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が多くなっている。最近6年（2019年～2024年）は、すべて歴代6位以内となった。

#### ◇ 令和6年7月以降の顕著な高温と7月下旬の北日本の大雨の特徴と要因について

詳細はクリック(PDF)



<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/monitor/index.html>

- トピックス
- 気候
  - 世界の天候と異常気象
  - 日本の天候と異常気象
  - 大気・海洋の特徴
- 大気中温室効果ガス濃度の変動
- エアロゾルと地上放射、オゾン層の変動
- 気温の変動
  - 日本における極端な気温
- 降水量の変動
  - 日本における大雨の発生頻度と強度、降水日数
- 積雪量の変動
  - 極端な降雪の日数
- 台風の変動
- さくらの開花・かえでの紅（黄）葉日の変動
- 海水温の変動
- エルニーニョ現象と太平洋十年規模振動
- 日本沿岸の海面水位の変動
- 海水域の変動
- 海洋の二酸化炭素と海洋酸性化
- 海洋の貧酸素化
- 極端な気象に対する気候変動の影響を解析した事例

ページ内の折りたたみ画像をすべて

【PDFで出力する場合】  
折りたたみ画像をすべて「開く」  
→「このページを印刷する」でPDFを設定して印刷してください

### 大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化

ここでは気象庁の観測データを基に、大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化を示します。

要素: [全国アメダス] 1時間降水量50mm以上、80mm以上、100mm以上の年間発生回数

全国 [全国アメダス] 1時間降水量50mm以上、80mm以上、100mm以上の年間発生回数

[全国アメダス] 3時間降水量100mm以上、150mm以上、200mm以上の年間発生回数

[全国アメダス] 日降水量200mm以上、300mm以上、400mm以上の年間日数

[全国アメダス] 年最大日降水量の基準値との比

[全国51地点平均] 日降水量100mm以上、200mm以上の年間日数

[全国51地点平均] 日降水量1.0mm以上の年間日数

[全国13地点平均] 日最高気温30℃以上（真夏日）の年間日数

[全国13地点平均] 日最高気温35℃以上（猛暑日）の年間日数

[全国13地点平均] 日最低気温0℃未満（冬日）の年間日数

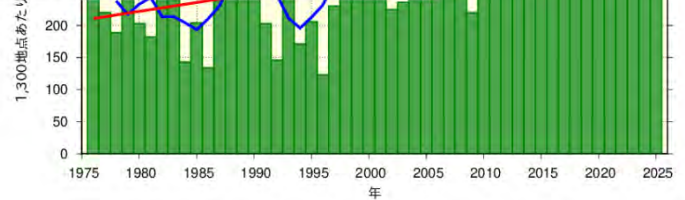
[全国13地点平均] 日最低気温25℃以上（熱帯夜）の年間日数

[北・東・西日本日本海側] 年最深積雪の基準値との比

[北日本日本海側] 日降雪量20cm以上、50cm以上の年間日数

[東日本日本海側] 日降雪量20cm以上、50cm以上の年間日数

[西日本日本海側] 日降雪量20cm以上、50cm以上の年間日数



## 各項目の最新の情報へ

気候変動情報の利用

# 教育関係者に向けた取組

- 気象庁職員と気象キャスターが「日本の気候変動2025」を解説する動画

## 日本の気候変動2025

 <p><b>概要版</b> ／まずはこちらから／</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PDF版</li> <li>English(PDF)</li> <li>PPT版</li> </ul>	 <p><b>本編</b> ／基本を網羅／</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HTML版</li> <li>PDF版</li> </ul>	 <p><b>詳細編</b> ／より詳しく／</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PDF版</li> <li>PDF版章別</li> </ul>
 <p><b>都道府県別リーフレット</b></p> <p>PDF形式</p>	<p><b>解説動画</b></p> <p>動画形式</p>	<p><b>素材集</b></p> <p>素材集</p>

<https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/ccj/index.html>

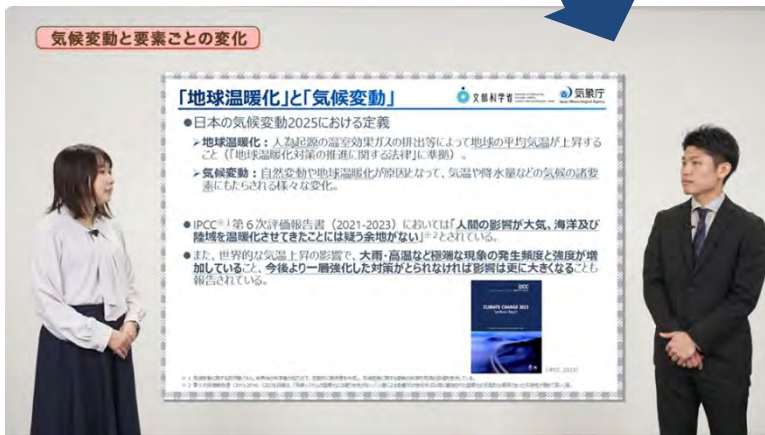
- 4つのテーマで、各6分程度の動画
- 動画で学ぶ補助資料として
- 説明の仕方の参考として

なぜ、温室効果ガス濃度が高いと、気温が上がるのか。  
なぜ、地球温暖化が進行すると、大雨の頻度や強度が増加するのか。  
どうやって、過去の現象に対して地球温暖化の影響を評価しているのか。

**気候変動と要素ごとの変化**

**「地球温暖化」と「気候変動」**

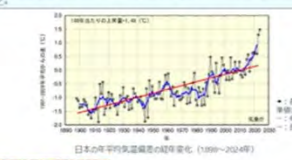
- 日本の気候変動2025における定義
  - ▶ 地球温暖化：人為起源の温室効果ガスの排出等によって地球の平均気温が上昇すること（「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠）。
  - ▶ 気候変動：自然変動と地球温暖化が原因となって、気温や降水量などの気候の要素にもたらされる様々な変化。
- IPCC第6次評価報告書（2021-2023）においては「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされている。
- また、世界的な気温上昇の影響で、大雨・高温など極端な現象の発生頻度と強度が増加していること、今後より一層強化した対策がとられなければ影響は更に大きくなることも報告されている。



**これまでの気温の変化**

**気温【観測結果】**

- 年平均気温：1899～2024年の間に100年当たり0.40度の割合で上昇。
  - ▶ 大都市（東京など）の平均気温は、ヒートアイランド現象が加わることで全国平均を上回る割合で上昇（都市化率が低い低気圧の上昇率も高い）。
- 極端な気温：1910年以降（熱帯夜については1929年以降）、真夏日、猛暑日、熱帯夜の日数は増加、冬日の日数は減少。



日本の年平均気温観測結果の経年変化（1899～2024年）

**※近年の記録に見られた地球温暖化の影響**

- 2018年（平成30年）7月の猛暑、2023年（令和5年）7月の猛暑などの近年の猛暑事例のいくつかは、地球温暖化による気温の上昇がなければ起こり得なかった事象であったが、インターネット上に示されている。

【気象庁】「地球温暖化がもたらした急激な気温上昇による猛暑日、熱帯夜、真夏日の増加は、地球温暖化の影響によるものと見られています。」



- 「教育現場における気候変動の啓発を考える」をテーマに有識者とディスカッションを行い、収録した動画を気象庁のYouTubeチャンネルに掲載

## 教育現場における気候変動の課題についてディスカッションを実施しその動画を公表しました

- ・ [お知らせ掲示日](#)
- ・ [概要](#)
- ・ [本文](#)
- ・ [問合せ先](#)

### お知らせ掲示日

令和7年4月21日

### 概要

気象庁では、「教育現場における気候変動の啓発を考える」をテーマに有識者とディスカッションを行い、これを収録した動画を気象庁のYouTubeチャンネルに掲載しました。

ディスカッションでは、児童生徒が気候変動を自分事として捉えるには、教室の外でも気候変動問題に取り組む大人の姿を見ることが重要との意見も出ており、多くの方が気候変動問題を考えるきっかけとなるような内容ですので、是非ご覧ください。

### 本文

気象庁では、気候変動に関する情報の確かな理解と活用の促進を目的として、様々な取組を行っています。この度、地球規模の課題を扱う教育や啓発に取り組む方々と「教育現場における気候変動の啓発を考える」と題したディスカッションを行い、その様子を収録した動画を公表しました。

ショート動画（約1分）：[https://youtube.com/shorts/i4Nyui1e7\\_o](https://youtube.com/shorts/i4Nyui1e7_o)

本編（約60分）：<https://youtu.be/gs-g2yG5UK>

<https://www.jma.go.jp/jma/press/2504/21b/kouenkai.html>





ディスカッションにあたっては、予め、教育学を学ぶ大学生を対象にワークショップ（非公開）を開催し、気候変動教育における課題や気候変動をテーマとした授業案の検討。


ディスカッションでは、その成果を題材に教育現場の実状を踏まえた効果的な学びや児童生徒の気持ち・意欲を大切にした啓発など、具体策を交えた意見があった。

- 極端な大雨の頻度や強度が増加する気候変動の適応策として、「新たな防災気象情報」（令和8年5月下旬運用開始予定）を活用

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸 水	住民が とるべき行動の目安
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、 避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難 ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

 警報・注意報の情報名に  
「レベル」が付記されます

 「警戒レベル4相当」の情報は  
「危険警報」として発表されます

 河川の氾濫の危険度の伝え方が  
変わります（特別警報の新設など）

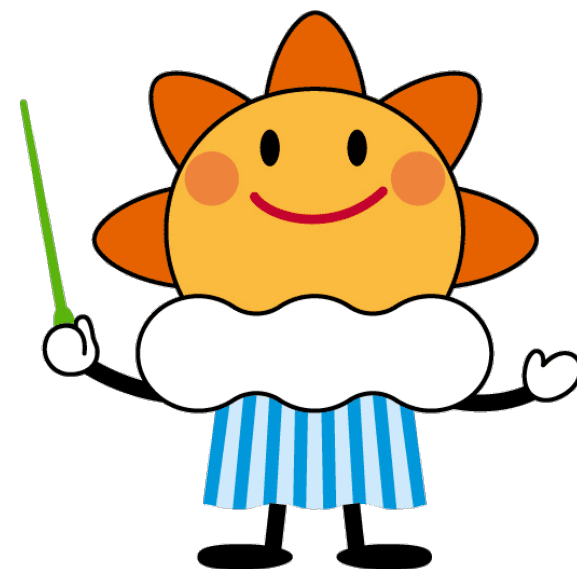
# ご清聴ありがとうございました

気象庁 気候変動ポータル



日本の気候変動の観測結果と将来予測をまとめた「日本の気候変動2025」のほか

- 日本の「100年に一度の大雨」の降水量など、極端な現象に関する情報を掲載している「**極端現象発生頻度マップ**」
- 海洋の状態、変動、変化の要因及び今後の見通しについて気象庁が分析した結果とそれに関連するデータを掲載している「**海洋の健康診断表**」  
等も掲載しています！





EXPO  
2027  
YOKOHAMA JAPAN

# 3D体験で自分事化する環境教育の提案 — GREEN × EXPO 2027が提供する小中学生向け 探究教材の紹介—

GREEN × EXPO 協会  
2026年3月

1

# GREEN × EXPO 2027の開催概要と最新情報

- 博覧会種別 : A1(最上位)クラス(AIPH承認 + BIE認定)  
正式略称 : GREEN×EXPO 2027  
開催期間 : 2027年3月19日(金)～9月26日(日)  
開催場所 : 神奈川県横浜市・旧上瀬谷通信施設  
参加者数 : 1,500万人(有料来場者数 : 1,000万人以上)  
出展国数 : 70の国・国際機関  
開催主体 : 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

“GREEN×EXPO協会”

(会長：筒井 義信（一般社団法人日本経済団体連合会 会長）)

主管省庁 : 国土交通大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

事業費 : 会場建設費 約417億円

運営費 約536億円

公式アンバサダー : 芦田 愛菜 さん

公式クリエイター : 蜷川 実花 さん

### 公式ロゴマーク



### 公式マスコットキャラクター



公式マスコットキャラクター

「トウンクトウンク」

# 1都3県では初の万博

## 花・緑出展

花と緑のプロフェッショナルが、庭園や花壇、生け花や盆栽、新品種・希少種など、多種多様な花・緑の作品を出展。



## テーマ営業出店

テーマに合わせた展示とともに飲食等の提供を実施いただく出店形態。

- M. JAグループ
- N. 株式会社 丸兆
- O. 明治グループ
- P. ヤマザキパングループ

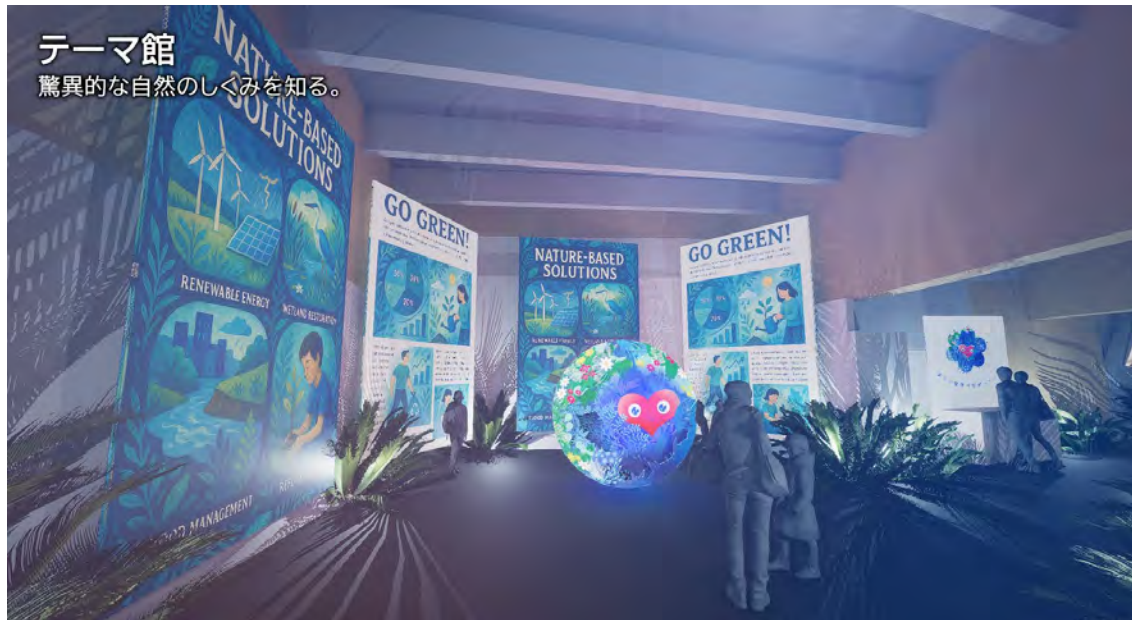
## Village 出展

カーボンニュートラルやネイチャーポジティブなど、新たなグリーン社会実現に向けた企業による大規模な出展。独創的な展示や体験コンテンツの展開していただく。

- |               |              |
|---------------|--------------|
| A. 東急グループ     | G. 大和ハウスグループ |
| B. KTグループ     | H. 東邦レオ株式会社  |
| C. NTT東日本株式会社 | I. 竹中グループ    |
| D. 株式会社 大林組   | J. 住友林業株式会社  |
| E. 三菱グループ     | K. 相鉄グループ    |
| F. 鹿島建設株式会社   | L. 清水建設株式会社  |

# 主催者展示（テーマ館）

「全ての生命はつながっている。植物を中心に」をテーマに、植物たちの知られざる能力と、生命同士の複雑で巧妙なつながりを「映像技術&研究結果」×「アート&エンターテインメント」の掛け算により、感動とともに届けていく。



テーマ館  
驚異的な自然のしくみを知る。

(展示イメージ)



(テーマ館俯瞰イメージ)



# 主催者展示（園芸文化展示）

日本の伝統園芸の多層的な魅力を体感的に紹介し、接ぎ木や変化朝顔に代表される育種技術、伝統園芸植物の美意識、地域との結びつきなどを、映像・ミニチュア・実物展示を通じて総合的に表現します。



（園芸文化館俯瞰イメージ）



（江戸の園芸文化イメージ）



「日本の自然観を再考し、未来へ進む」というコンセプトの下、伝統的な庭園技術や、いけばな、盆栽などの園芸文化に加え、新しい農業技術やみどりの食料システム戦略、グリーンインフラ等に関する展示を、屋内・屋外で一体的に実施。

※イメージは国土交通省・農林水産省提供



屋外展示（イメージ）



屋内展示（イメージ）



展示施設（建築）（イメージ）

# Village出展・テーマ営業出店

○Village出展者の出展イメージを「開催500日前記者発表会(2025年10月29日開催)」にて、一部公開しました。  
協会公式HPに掲載中 <https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/village-theme/>

## KTグループ様



## NTT東日本 株式会社様



## 株式会社 大林組様



## 三菱グループ（三菱国際園芸博覧会総合委員会）様



# Village出展・テーマ営業出店

○Village出展者の出展イメージを「開催500日前記者発表会(2025年10月29日開催)」にて、一部公開しました。  
協会公式HPに掲載中 <https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/village-theme/>

## 鹿島建設 株式会社様



## 東邦レオ 株式会社様



## 竹中グループ様



## 住友林業 株式会社様



○花・緑出展者の出展イメージを「開催500日前記者発表会(2025年10月29日開催)」にて、一部公開しました。  
協会公式HPにて掲載中 <https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/flowergreen/>

## 屋外出展

玉川大学・玉川学園



自然と学びが響きあう空間を来場者と共に創り上げる“体験型展示”

一般社団法人 日本造園建設業協会 東北総支部



2027年国際園芸博覧会 東北六県ガーデンプロジェクト  
東北奥路地 (TOHOKU OKUROJI) その一歩が東北への旅のはじまり

株式会社 ハクサン



PW (PROVEN WINNERS®) の植物を活用し、日本の猛暑にも対応できる、ローメンテナンスで楽しめるサステナブルガーデンを提案します。

## 屋内出展

一般社団法人 JFTD花キューピット



2027 JAPAN CUP 他  
花の魅力を世界へ GREEN×EXPO2027 (横浜) から  
花の魅力を発信します!

公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会

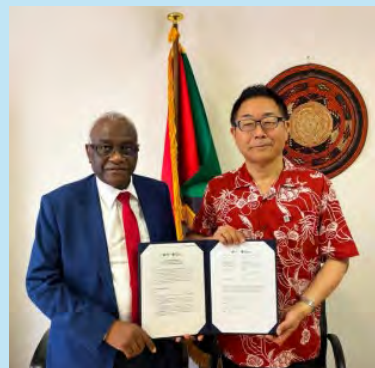


フラワーデザインで、持続可能で幸せな未来を彩る喜びをお届けします。

○目標参加国・国際機関数70程度に対し、2026年1月中旬時点で60を超える国・国際機関が参加表明、うち12カ国と参加契約を締結。



カタール



スーダン



アフリカ開発会議(TICAD)  
ケニア・コートジボワール・  
モザンビーク・マラウイ契約調印



タイ



博覧会国際事務局 (BIE)



国際園芸家協会 (AIPH)

国際園芸博覧会や  
万国博覧会を所管する  
国際機関の会議で  
GREEN×EXPO2027の  
準備状況を報告

# 入場チケットの概要

## ○券種と価格 ※2025年12月5日の2027年国際園芸博覧会関係閣僚会議にて了承

	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)	
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円	
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円	
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回 入場可	3,500円	1,900円	900円	
前売・会期中販売 チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、 会期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円	
	複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
		夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
	団 体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中 いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
					高校生	中学生 小学生・園児
学校団体割引券		学校団体が会期中いつでも1回同時入場可		1,700円 引率教員無料	900円 引率教員無料	

## ○販売開始時期

2026年3月19日

※開場時間は会期を通して、9:30~21:30を想定しています。

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。

2

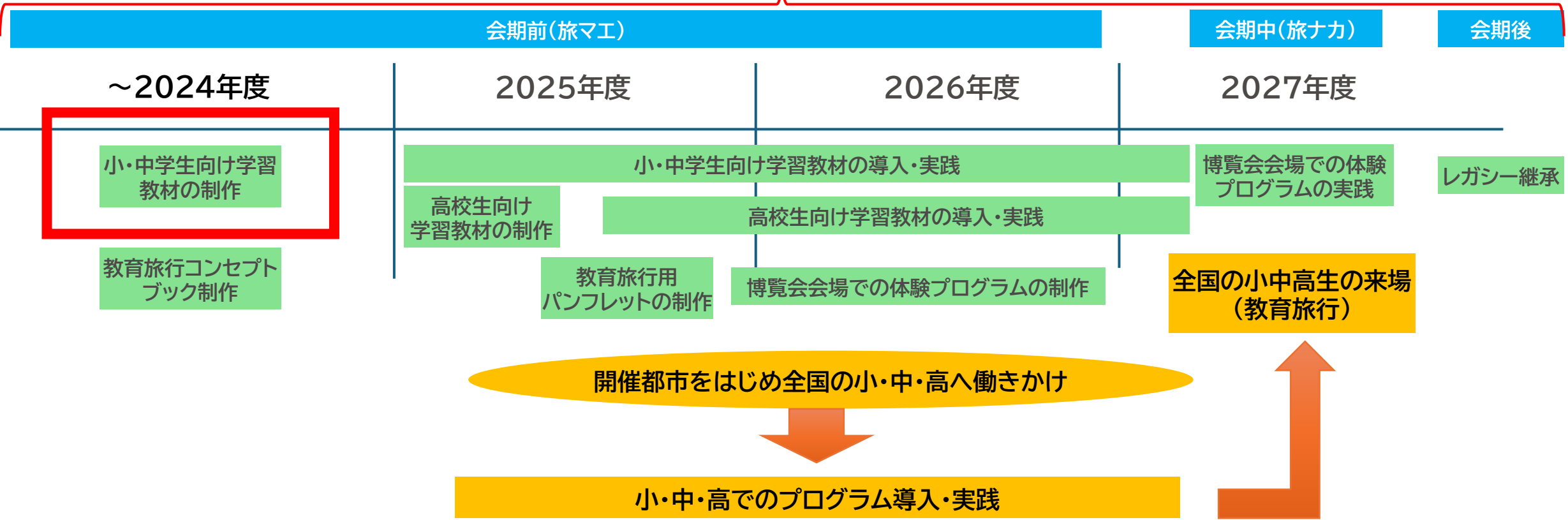
**GREEN × EXPO 2027**  
**教育プログラム**

# 教育プログラムの全体像

「教育プログラム」は、未来を担う子どもたちが、主体的・対話的な深い学びを実践しながら、本博覧会の基本方針やテーマ、開催理念、SDGsへの理解を深め、持続可能な社会の創り手として成長する機会とすることを目的とするものである。

本博覧会の開催前・開催中に、課題発見・解決型学習、STEAM教育等により、子どもたちが実生活や実社会の課題を自分ごととして捉え、探求的に解決する学びを行うことで、自ら考える力や創造力を育み、将来に向けての意識変容・行動変容を期待するものである。

## 教育プログラム



国際園芸博覧会の紹介とともに事例として3つの探究テーマを紹介。  
協会公式HPに掲載中。 <https://expo2027yokohama.or.jp/about/education/>



2027年国際園芸博覧会

**GREEN  
×  
EXPO  
2027**  
YOKOHAMA JAPAN

次世代を担う子どもたちと一緒に  
地球の未来を見にいきませんか？

## GREEN×EXPO 2027の世界

**探究①「環境問題の解決策を学べる」**

### グリーンTRANSフォーメーション(GX)による未来社会を体感!

これからのカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出を全体でゼロにすること)を目指し、自然の力を活かした取り組みを進め、経済や社会を変革していくことを、グリーンTRANSフォーメーション(GX)といいます。自然資源を活かして再生可能なエネルギー利用を行ったり、自然界の仕組みを真似ることで革新的な技術開発を実現する取り組みが、世界中で進められています。この最先端の取り組みが集まり、カーボンニュートラルを実現する未来を、この会場で体感できます。

**探究②「自然と世界を学べる」**

### 世界中の農と食、美しい花と緑、様々な文化と出会い、自然と世界の多様性を知る!

世界には様々な気候や地形があり、その上で多種多様な植物が生きており、各国の人々は、長い歴史の中で自然と関わり合いながら、それぞれの文化を育んできました。生きる源である農や食、暮らしを彩る花や緑、自然と共生する文化は世界様々で、それぞれの魅力があります。世界中の農・食・花・緑・文化が集まる国際園芸博覧会は、自然と世界の多様性(ダイバーシティ)を五感で体験し学べる絶好の機会です。

2024年3月現在の予定、今後の進捗状況により変更になる可能性があります。

**探究③「植物の不思議を学べる」**

### 知っているようで知らない植物の世界 普段は見えない植物の真の姿を探る!

普段何気なく見ている植物ですが、最新の研究から、植物は想像を遙かに超える世界のなかで生きていることが分かってきました。私たちに肉眼で見えない土の中で行われる植物同士のコミュニケーション、動物をも超える激しい動き、生き残るための戦略。博覧会では、植物の世界を五感で感じ取る仕掛けを用意しました。植物の不思議な姿に、みなさんきっと驚くと思います。

3

**GREEN × EXPO 2027 デジタル × 探究教材の紹介**

小学校&中学校で  
今すぐ使える事前学習!

## GREEN×EXPO 2027 デジタル×探究教材

GREEN×EXPO  
2027  
のテーマ

幸せを創る明日の風景

### Scenery of the Future for Happiness

を学校で学んでみませんか?

公式マスコットキャラクター  
トゥンクトゥンク ©Expo.2027

#### 学習教材のコンセプト

- 1 テクノロジーを有効活用したデジタル探究教材
- 2 3D体験を通して課題を自分事化できる内容
- 3 学ぶことで、国際園芸博覧会や自然に興味関心が湧いてくる

協力:神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、大和市教育委員会

#### 教材① Nature-based Solutions (自然を活用した解決策)

自然を守ることが社会課題の解決につながり、私たちの暮らしを守ることもつながることを『NbS』と言います。電気がなくても植物の力で発電する『ボタニカルライト』を事例に、植物の不思議と未来への可能性を感じることができる内容です。

想定される授業科目  
総合的な学習の時間・理科・社会

#### 教材② 緑のチカラ (バイオフィリックデザイン)

オフィスなど屋内に緑を取り入れる『バイオフィリックデザイン』が注目されています。植物や水・自然音を取り入れた環境では「幸福感や生産性・創造性が約15%高まる」という調査結果も。自然が持つ「人を癒すチカラ」について学ぶことができる内容です。

想定される授業科目  
総合的な学習の時間・家庭科・理科・社会

#### 教材の特徴

授業実施に必要な「手引き」「授業スライド」「台本」「ワークシート」をご用意しています。インターネット環境さえあれば、すぐに授業実施が可能です。

01 子どもたちの  
ワクワク・ドキドキ!

02 教員負担の少ない  
授業実施!

03 一人一台端末を  
利用した学び!

GREEN×EXPO 2027のテーマである自然や緑について、あっと驚く内容と方法で児童生徒の興味関心を最大限に引き出す教材です。総合的な学習の時間から教科学習まで、様々なシーンでご活用いただけます。

#### 授業に必要なもの

- ・1人一台端末(タブレットやパソコン)
- ・インターネット環境

■教材はデータでお渡しします  
■無料でご利用いただけます  
■先生向けの研修や出前授業もお気軽にご相談ください

【教材ご希望・お問い合わせはこちら】  
国際園芸博覧会協会 メール:kyozai@expo2027yokohama.or.jp



## 教材の特徴

授業実施に必要な「手引き」「授業スライド」「台本」「ワークシート」をご用意しています。インターネット環境さえあれば、すぐに授業実施が可能です。

01

子どもたちの  
ワクワク・ドキドキ！

02

教員負担の少ない  
授業実施！

03

一人一台端末を  
利用した学び！

GREEN×EXPO 2027のテーマである自然や緑について、あっと驚く内容と方法で児童生徒の興味関心を最大限に引き出す教材です。総合的な学習の時間から教科学習まで、様々なシーンでご活用いただけます。

- ✓ 知識の詰め込みではなく、テクノロジーを有効活用した「デジタル探究教材」です。
- ✓ 3D体験を通して課題を自分事化できる内容となっており、学ぶことで自然や環境問題への興味関心が自発的に湧いてくる設計となっています。



## 教材①

### Nature-based Solutions (自然を活用した解決策)

自然を守ることが社会課題の解決につながり、私たちの暮らしを守ることにもつながることを『NbS』と言います。電気がなくても植物の力で発電する『ボタニカルライト』を事例に、植物の不思議と未来への可能性を感じることができる内容です。

想定される授業科目

総合的な学習の時間・理科・社会



### 教材②

#### 緑のチカラ (バイオフィリックデザイン)

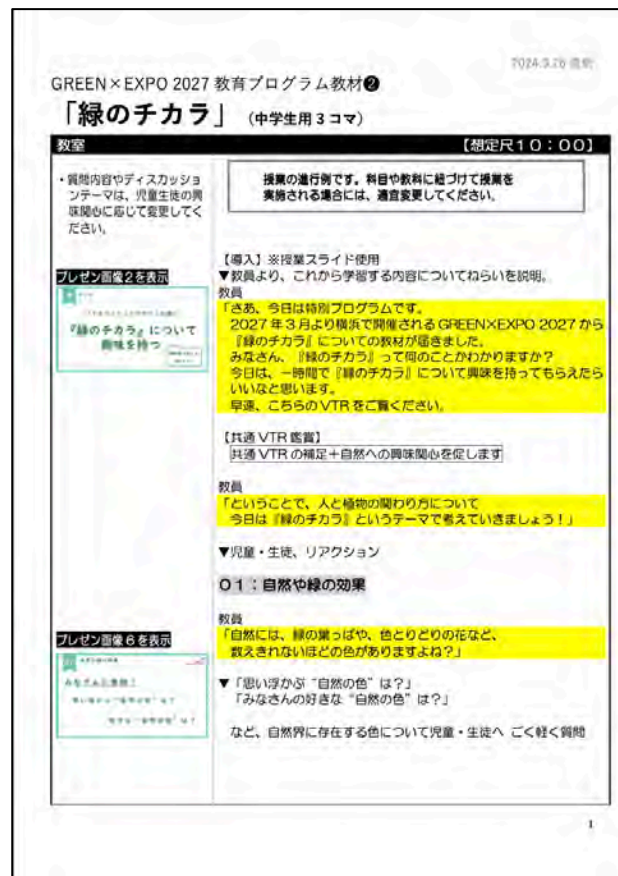
オフィスなど屋内に緑を取り入れる『バイオフィリックデザイン』が注目されています。植物や水・自然音を取り入れた環境では「幸福感や生産性・創造性が約15%高まる」という調査結果も。自然が持つ「人を癒すチカラ」について学ぶことができる内容です。

想定される授業科目

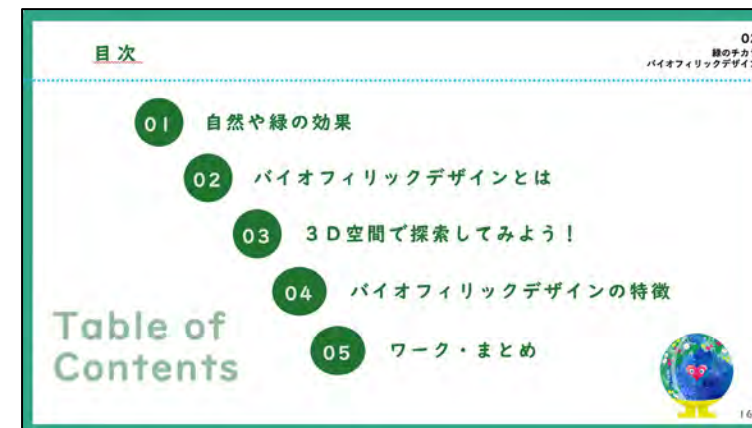
総合的な学習の時間・家庭科・理科・社会



教師用引き



台本 (サンプル)



授業スライド

**02 GREENxEXPO 2027 デジタル探究教材 緑のチカラ\_バイオフィリックデザイン**

緑にはどんな力があるか、バイオフィリックデザインを事例に学んでいきましょう！

名前： \_\_\_\_\_ クラス： \_\_\_\_\_ 番号： \_\_\_\_\_

自分の答え

クイズ： 見ることで気持ちを落ち着かせ、リラックスさせてくれる効果が高い色はどれでしょうか

指示があったら、この二次元コードをタブレットで読み込んでください

【3D空間の操作方法】

1. 二次元コードを読み取り空間に入る
2. キーボードの矢印：前後左右に移動できます
3. キーボードの+と-：拡大縮小ができます

3D空間の中で気づいたことを書きましょう！

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_
4. \_\_\_\_\_

身近に『バイオフィリックデザイン』はあるかな？

GREENxEXPO2027とは？

「幸せを創る明日の風景」をテーマに、花や緑、そこに暮らす生物など、さまざまな「自然の形」を詰め込んだ国際的な博覧会のこと。2027年3月より神奈川県横浜市中区で開催されます。ぜひ会場に来て、見て、触って、さまざまな自然を体験してくださいね！

【観覧アンケート】

二次元コードを読み取り、アンケートにご回答ください。

ワークシート

教材の緑のチカラ

3D Spaceを探索

POWERED BY Matterport

提供企業: GREENxEXPO2027

教材の緑のチカラ

3D空間

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2D映像

みどり 緑を入れるだけで…?

(※3D空間と2D映像は、授業スライド内に入っています)



## ①公式HPへアクセス

<https://expo2027yokohama.or.jp/>



## ②知る・楽しむ

にカーソルを合わせて  
「教育旅行」をクリック



## ③「教育旅行」中盤にある以下のバナーをクリック



## ③小学生用／中学生用を選択してダウンロード



教材のダウンロードはこちらから

- 小学生用はこちら
- 中学生用はこちら

## ①教育現場（小中学校）でのご活用

GREEN×EXPO 2027について学んでいただく  
きっかけとなる教材です。ぜひ、教育委員会様  
経由での学校への周知をお願いします。

※教材は全て無償でご利用いただけます。

### ②大人も学ぶ「機運醸成ツール」としての活用

自治体職員様の勉強会や地域のイベントなどでぜひご活用ください。「EXPOを通じた環境意識の向上（機運醸成）」に貢献します。

※教材は全て無償でご利用いただけます。

【学校】  
教材で学ぶ



【GREEN×EXPO 会場】  
リアルで体験する



【これから生きる未来】  
幸せを創る明日への風景へ



(※画像はイメージ図です)

**これからの未来を生きる子どもたちを中心に  
地球環境共生型のライフスタイルの共創へ！**

## 【「GREEN×EXPO 2027 デジタル×探究教材」に関するお問い合わせ】

(公社) 2027年国際園芸博覧会協会 (GREEN×EXPO協会)  
入場券部 教育旅行担当 [✉kyoiku@expo2027yokohama.or.jp](mailto:kyoiku@expo2027yokohama.or.jp)  
8:45～17:30 ※土日祝日は休みとなります



**EXPO**  
**2027**  
YOKOHAMA JAPAN